

令和5年第4回定例会

階上町議会会議録

令和5年9月 5日開会

令和5年9月 8日閉会

階上町議会

令和5年第4回階上町議会定例会会議録目次

○第1号9月5日（火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	4
提案理由説明（議案一括上程）	4
休会期間の決定	8
散会の宣告	9

○第2号9月7日（木曜日）

議事日程	10
本日の会議に付した事件	10
出席議員	10
欠席議員	11
説明のため出席した者の職氏名	11
職務のため出席した者の職氏名	11
開議の宣告	12
一般質問	12
小松 雅彦君	12
大下 修君	21
渡部 高明君	32
散会の宣告	41

○第3号9月8日（金曜日）

議事日程	4 2
本日の会議に付した事件	4 2
出席議員	4 2
欠席議員	4 3
説明のため出席した者の職氏名	4 3
職務のため出席した者の職氏名	4 3
開議の宣告	4 4
認定第 1 号議題、質疑、討論	4 4
報告第 1 号及び報告第 2 号一括議題、質疑	5 5
議案第 1 号議題、質疑、討論、採決	5 5
議案第 2 号議題、質疑、討論、採決	5 6
議案第 3 号及び議案第 5 号一括議題、質疑、討論、採決	6 1
議案第 4 号議題、質疑、討論、採決	6 3
議案第 6 号議題、質疑、討論、採決	6 3
議案第 7 号議題、質疑、討論、採決	6 4
議員派遣の件	6 5
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	6 5
町長挨拶	6 5
閉会の宣告	6 6
署名議員	6 7

令和5年第4回階上町議会定例会会議録

(第1号)

令和5年9月5日(火曜日)

令和5年第4回階上町議会定例会

議事日程第1号

令和5年9月5日午前10時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	土橋美加佐君	2番	渡部高明君
3番	中島孝一君	4番	熊谷道雄君
5番	小坂正年君	6番	下沢育男君
7番	大下修君	8番	小松雅彦君
9番	上道二三男君	10番	森榮吉君
11番	林貢君	12番	百目木和俊君
13番	大江和夫君	14番	長根岩夫君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町 長	荒 谷 憲 輝 君	副 町 長	澤 田 充 君
教 育 長	丸 岡 博 君	総 務 課 長	濱 浦 幸 夫 君
総合政策課長	地 代 所 誠 君	税 務 課 長	佐 京 実 君
町民生活課長	大 谷 地 尚 子 君	すこやか健康課長	平 戸 由 紀 子 君
介護福祉課長	古 川 明 美 君	産 業 振 興 課 長	西 山 圭 一 君
建 設 課 長	上 静 志 君	教 育 課 長	中 屋 敷 司 君
会 計 管 理 者	濱 浦 孝 子 君	代 表 監 査 委 員	三 上 孝 八 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	茨 島 俊 行 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総務課主査	花 生 智 紀 君		

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 01 分

○開議の宣告

午前 10 時 01 分

○議長（長根岩夫君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、令和 5 年第 4 回階上町議会定例会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長根岩夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、5 番小坂正年
君、6 番下沢育男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（長根岩夫君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から 9 月 8 日までの 4 日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。
よって会期は、本日から 9 月 8 日までの 4 日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（長根岩夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

町長から、令和5年第3回定例会の令和5年度一般会計補正予算の質疑に係る発言について配布の通り発言訂正の申し出がありましたので、ご了承願います。

◎提案理由説明

○議長（長根岩夫君） 日程第4、この際、認定第1号 令和4年度決算の認定についての件から、議案第7号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件まで、10件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） 町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） はい。（町長登壇）

おはようございます。本日ここに、令和5年第4回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ審議の参考に供したいと思っております。

認定第1号 令和4年度決算の認定について、ご説明申し上げます。令和4年度決算の認定に付す案件は、一般会計と5つの特別会計、合わせて6件であります。それでは始めに、令和4年度階上町一般会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。収入済額は、64億9,564万1,835円、支出済額は、61億9,160万2,470円となりました。これにより、歳入歳出差引残額は、3億403万9,365円となります。歳入歳出差引残額のうち、地方自治法の規定に基づく基金への繰入額を1億6,000万円としたことにより、令和5年度への繰越額は1億4,403万9,365円と

なりました。歳入を款別に構成比率で見ますと、地方交付税が 39.8%と最も高く、対前年度比では、0.8 ポイントの増加、対前年度伸び率では、0.2%の減少となりました。2 番目は、新型コロナウイルス感染症対応による、地方創生臨時交付金や臨時特別給付金といった国庫支出金が 18.2%となり、対前年度比では、2.3 ポイントの減少、対前年度伸び率では、13.1%の減少となりました。3 番目は、町税の 17.6%で、対前年度比では、0.5 ポイントの増加、対前年度伸び率では、0.7%の増加となりました。また、自主財源及び依存財源の構成比率を見ますと、町税を中心とする自主財源が 22.5%、地方交付税等の依存財源が 77.5%となり、対前年度伸び率は自主財源が 3 ポイントの増加、依存財源は 3.6 ポイントの減少となりました。

次に、歳出を目的別に構成比率で見ますと、民生費が 29.5%で最も高く、次に総務費の 18.4%、3 番目に公債費の 10.9%となっております。また、歳出を性質別に構成比率で見ますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は 44.6%で、対前年度比では、3.1 ポイントの減少となりました。普通建設事業費及び災害復旧事業費等で構成される投資的経費は 8.3%で、対前年度比では、1.1 ポイントの増加となりました。物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金等で構成されるその他の経費は 47.1%で、対前年度比では、2 ポイントの増加となりました。

続きまして、令和 4 年度末の地方債現在高について、ご説明いたします。健全な財政を維持するため、地方債発行額を元金償還額の範囲内に抑制することで、前年度より 3 億 9,062 万円減額の 49 億 7,572 万 4 千円となりました。これらの令和 4 年度決算を踏まえ、本町の財政指数をみてみますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率は 87.8%で、対前年度比では、2.7 ポイントの増加となりました。今後におきましても、国から交付される財源について注視し、限られた財源を最大限に生かし、創意工夫のもと歳出抑制及び効率化を図り、引き続き財政の健全化に取り組んでいく所存であります。

次に、令和 4 年度階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。収入済額は、15 億 6,811 万 9,912 円、支出済額は、14 億 9,889 万 2,644 円、歳入歳出差引残額は、6,922 万 7,268 円となり、うち 3,500 万円を国保会計財政調整基金へ繰り入れました。歳入の主なものは、国民健康保険税 2 億 9,651 万 6,846 円、県支出金 10 億 8,937 万 4,519 円、繰入金 1 億 3,776 万 1,261 円であり、歳入総額に占める割合は、あわせて 97.2%であります。歳出の主なものは、保険給付費 10 億 4,477 万 4,989 円、国民健康保険事業費納付金 4 億 1,949 万 6,880 円であり、歳出総額に占める割合は、あわせて 97.7%であります。

次に、令和4年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。収入済額は、4,919万10円、支出済額は、4,783万6,407円、歳入歳出差引残額は、135万3,603円となりました。歳入の主なものは、使用料及び手数料762万981円、繰入金3,833万6千円であり、歳入総額に占める割合は、あわせて93.4%であります。歳出の主なものは、施設管理費1,349万7,549円、公債費2,498万9,295円であり、歳出総額に占める割合は、あわせて80.5%であります。

次に、令和4年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。収入済額は、13億7,799万244円、支出済額は、13億3,506万2,319円、歳入歳出差引残額は、4,292万7,925円となり、うち4,194万4,404円を介護給付費準備基金へ繰り入れました。歳入の主なものは、保険料3億1,014万6,528円、国庫支出金3億503万7,970円、支払基金交付金3億5,651万2,566円であり、歳入総額に占める割合は、あわせて70.5%であります。歳出の主なものは、保険給付費12億5,067万2,757円、地域支援事業費4,857万5,014円であり、歳出総額に占める割合は、あわせて97.3%であります。

次に、令和4年度階上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。収入済額は、2億7,910万8,773円、支出済額は、2億7,212万4,885円で、歳入歳出差引残額は、698万3,888円となり、令和5年度への繰越額は、205万2千円となりました。歳入の主なものは、国庫支出金3,583万9千円、繰入金1億5,077万7千円、町債3,880万円であり、歳入総額に占める割合は、あわせて80.8%であります。歳出の主なものは、公共下水道事業費7,682万1千円、公債費1億1,526万488円であり、歳出総額に占める割合は、あわせて70.6%であります。

次に、令和4年度階上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。収入済額は、1億7,083万5,878円、支出済額は、1億6,437万7,143円であり、歳入歳出差引残額は、645万8,735円となりました。歳入の主なものは、保険料9,434万900円、繰入金5,486万4,930円で、歳入総額に占める割合は、あわせて87.3%であります。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,465万8,230円、保健事業費1,664万9,067円であり、歳出総額に占める割合は、あわせて92.1%であります。

報告第1号 令和4年度健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度の健全化判断比率として算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、報告するものであります。

報告第2号 令和4年度資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。本件は、同じく地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度の資金不足比率について、報告するものであります。

議案第1号 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、個人番号を利用することができる事務を追加するため、提案するものであります。

議案第2号 令和5年度階上町一般会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ1億4,606万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億9,093万6千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金4,344万4千円、町債1,060万円を減額し、国庫支出金6,431万2千円、繰越金1億3,285万8千円等を追加するものであります。歳出につきましては、総務費866万7千円、民生費1,583万2千円、衛生費7,682万6千円等を追加するものであります。歳出のうち、総務費に、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住民基本台帳、各地方税等の20業務を、国が定める標準仕様に沿ったシステムに移行するための、業務可視化・業務フロー作成業務委託料として499万円、衛生費に、新型コロナワクチン接種事業における、令和5年秋開始接種に伴う経費として4,182万2千円、消防費に、第5分団屯所移転新築に伴う経費として387万7千円等を計上しております。

次に、第2表地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第3号 令和5年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ690万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億1,523万円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金2,744万8千円等を減額し、繰越金に3,422万6千円等を追加するものであります。歳出の主なものにつきましては、予備費49万7千円を減額し、保険給付費【副：削除 3,800、失礼しました、】382万9千円、諸支出金196万1千円等を追加するものであります。

議案第4号 令和5年度階上町介護保険特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ2,651万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億2,452万3千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 2,553 万 1 千円、繰越金 98 万 2 千円を追加するものであります。歳出につきましては、予備費 3 千円を減額し、総務費 5 万 3 千円、諸支出金 2,646 万 3 千円を追加するものであります。

議案第5号 令和5年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ 645 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 7,228 万円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金 645 万 7 千円を追加するものであります。歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 521 万 5 千円、諸支出金 124 万 2 千円を追加するものであります。

議案第6号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。本案は、1人の委員の任期満了に伴う後任の委員を任命するため、提案するものであります。

議案第7号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。本案は、1人の委員の任期満了に伴う後任の委員の候補者を推薦することについて意見を求めるため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

○議長（長根岩夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎休会期間の決定

○議長（長根岩夫君） お諮りいたします。

議事の都合により、9月6日は休会といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、9月6日は休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（長根岩夫君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
次の会議は、9月7日午前10時から開きます。
本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻午前10時30分）

令和5年第4回階上町議会定例会会議録

(第2号)

令和5年9月7日(木曜日)

令和5年第4回階上町議会定例会

議事日程第2号

令和5年9月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 8番 小松 雅彦君 (1) 旧小舟渡小学校の活用について
(2) 階上町立小中学校統合について
- 7番 大下 修 君 (1) 小学校児童用机・椅子 600 セット、30,184 千円の物品購入について
(2) ふるさと応援寄付金推進事業について
(3) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した町独自支援事業について
- 2番 渡部 高明君 (1) 階上町の地域コミュニティづくりの現状と今後への姿勢について
(2) 階上町の観光振興についての現状と今後の取り組みについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

2番 渡 部 高 明 君	3番 中 島 孝 一 君
4番 熊 谷 道 雄 君	5番 小 坂 正 年 君
6番 下 沢 育 男 君	7番 大 下 修 君
8番 小 松 雅 彦 君	9番 上 道 二 三 男 君
10番 森 榮 吉 君	11番 林 貢 君
12番 百 目 木 和 俊 君	13番 大 江 和 夫 君
14番 長 根 岩 夫 君	

欠席議員（1名）

1番 土橋美加佐君

説明のための出席者

町長	荒谷憲輝君	副町長	澤田充君
教育長	丸岡博君	総務課長	濱浦幸夫君
総合政策課長	地代所誠君	税務課長	佐京実君
町民生活課長 副参事	木村美幸君	すこやか健康課長	平戸由紀子君
介護福祉課長	古川明美君	産業振興課長	西山圭一君
建設課長	上静志君	教育課長	中屋敷司君
会計管理者	濱浦孝子君	代表監査委員	三上孝八君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	茨島俊行君	庶務GL	下平有香君
総務課主査	花生智紀君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

- 議長（長根岩夫君） ただいまの出席議員は 13 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（長根岩夫君） 日程第 1、一般質問を行います。

なお、通告順位 4 番、議席番号 1 番土橋美加佐議員からの通告がありましたが、本日欠席届が提出されたため、会議規則第 61 条第 4 項の規定に基づき、土橋美加佐議員の一般質問は行いません。

それでは、順次質問を許します。

8 番、小松雅彦君の質問を許します。

- 8 番（小松雅彦君） はい、議長。

- 議長（長根岩夫君） はい。8 番、小松雅彦君。

- 8 番（小松雅彦君） はい。8 番、小松雅彦です。（小松議員登壇）8 番、小松雅彦です。歯の治療中でうまく話せません。お聞きにくいかと思いますが、ご了承願います。

令和 5 年 9 月議会で、発言の機会をいただき感謝申し上げます。長引く、コロナウイルス感染が 5 類に引き下げられ、世の中の活動、生活に活発な動きが見え始めています。しかし、長期化する、ロシアにおけるウクライナ侵略戦争による、国際的な食糧・原材料価格の上昇や、円安による物価上昇など町民の生活は苦しくなっていくばかりのように思えます。その中で、階上町事業者等物価高騰対策補助事業

の受付が8月1日より始まりました。多くの事業者の方が一息つけ、大いに助かると思います。感謝申し上げます。この事業は、12月1日の消印有効までですので、お忘れなく申し込みをしていただきたいと思います。また、「第34回巨木を語ろう全国フォーラム青森・階上大会 いにしへの巨木を未来へつなぐ 階上の海と里山から光を」が開催されます。大変おめでとうございます。大会にご尽力いただく皆様に感謝申し上げますとともに、盛会に、そして厳かに開催されますようお祈りいたします。それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

1点目は旧小舟渡小学校についてです。旧小舟渡小学校は、現在の三陸復興国立公園の芝生の一部を建設に向けて分割し、1990年8月に竣工した小学校です。2021年3月に閉校して現在に至っています。その活用方法を巡っては、地元の方からご意見を聞いたところ活用の方法が見つからず、特にないとのこと、民間企業による活用に期待するとの回答のようです。町側も地元の意見を尊重して企業誘致を進めていると、全員協議会で説明がありました。内容は、最終的な施設の解体費用が高額となることから、3年間の貸出賃料は無償を含む提案方式としている他、3年後の経営状況が良好である場合には、無償譲渡をするとのこと。果たしてそれでいいのでしょうか。

小舟渡は蕪島周辺、種差海岸周辺の特別地域に続き、第2種特別地域に指定されている風光明媚な三陸復興国立公園であり、階上海岸は、階上海成段丘として、三陸ジオパークのジオポイントに指定されています。灯台があり、青森県で一番早く朝日が昇るところです。三戸郡で唯一海岸線を持つ階上町の、いや三戸郡・青森県の宝ではないでしょうか。一度譲渡してしまうと、町は干渉できなくなるのではないのでしょうか。例えば、町の一大イベントいちご煮祭りの際に、駐車場や体育館を借りたいと思っても、当初は良いかもしれませんが、譲渡後は貸していただけるのでしょうか。祭り期間中は、誘致企業も一番の稼ぎどころかもしれません。施設を増築したくなるかもしれません。このような事態になると、祭り自体の継続ができなくなると思います。

また、事業が万が一失敗したときには、負の財産だけが残される心配もあると思います。旧校舎は、公共施設として維持管理し、知恵を出し合って有効活用することが大事だと思いますが、町長の考えをお伺いします。

2点目は、階上町立小中学校の統合についてお伺いします。令和元年の時点で、階上中学校は237人で、道仏中学校は65人でした。令和5年は、それぞれ、205人と47人で、50人の減少です。小学校は、令和元年の時点で、階上小学校12人、石鉢小学校220人、赤保内小学校180人、道仏小学校は、大蛇小学校・小舟渡小学校を含んで112名でした。令和5年は、それぞれ、11人、208人、219人、

91人の5名の増加となりました。微増となっていますが、一時期に比べるとかなり減少していますし、社会情勢を見ると、増加は考えられません。

学校は、学力の向上だけでなく、集団の中で多様な価値観に触れ、お互いに切磋琢磨して社会性を身に付ける場所でもあります。学校の規模が小さくなるとクラス替えができず、人間関係の固定化、集団行動の実施の規制、授業での多様な考えを引き出しにくいと考えられます。児童生徒は、社会性やコミュニケーション能力がつきにくく、切磋琢磨する環境の中で意欲や成長を引き出しにくい、多様なものの見方や考え方に触れることが難しいと思われれます。十分な教育環境を提供できなくなる可能性もあります。

また、大切な活動の一つである部活動などは、児童生徒の減少に加え、多様性のためか、たくさんの種目の活動がなされているようです。そのために、従来のように人が集まらず、指導者の方が頭を悩ませています。共働きが多くなった昨今は、部活動施設への送り迎えに苦労していると聞きます。各校1校では、部活動のメンバーを集めることが難しくなっています。このように多くの問題点を抱える中でも、一番大事なことは、児童生徒が楽しく、健やかに、切磋琢磨して、勉強や好きな部活動に励み、心も体も豊かに成長していく環境を整えることが大切だと考えます。このような観点から、小中学校は各1校に統合をしてはどうかと考えます。町の考えをお伺いして、壇上からの質問を終わります。(小松議員降壇)

○町長(荒谷憲輝君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) 町長、荒谷憲輝君。

○町長(荒谷憲輝君) はい。(町長登壇)おはようございます。それでは、小松議員のご質問にお答えします。

まず1点目の、旧小舟渡小学校の活用についての件であります。議員ご案内のとおり、旧小舟渡小学校の活用方法につきましては、地元と協議の結果、地域の活性化のために、民間企業の誘致を進めて欲しいとの地元の意見を尊重し、企業誘致を進めているところであります。町としましても、本町に進出する企業に対し、優位性を確保するため、昨年度実施した旧小舟渡小学校施設利活用公募型プロポーザルの実施要領において、3年間の貸付期間中の賃貸料を、無償を含む企業の提案型として、実施したところであります。

また、3年後の経営状態が良好である場合に限り、無償譲渡することとしております。今年度も、再度募集することとしており、今回、応募者側にとってのメリッ

トを考慮し、公募広告から提案書等の提出までの期間について、前回 1 か月だったものを 3 か月に変更する予定であります。今後におきましても、地元の意見を尊重した条件に沿って、地域貢献の視点に立った有効活用を、図ってまいりたいと考えております。

次に 2 点目の、階上町立小中学校統合についての件は、教育委員会で所管しておりますので、教育長より答弁させます。以上でございます。(町長降壇)

○教育長(丸岡博君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい。教育長、丸岡博君。

○教育長(丸岡博君) はい。(教育長起立) それでは、小松議員のご質問にお答えします。

私からは、2 点目の階上町立小中学校統合についてお答えをいたします。議員ご案内のとおり、本町の児童生徒数は年々減少し、令和元年度と令和 5 年度の 5 年間で比較しますと、児童数は 5 人増加とほぼ横ばいではありますが、生徒数は 50 人減少しております。

また、町はこれまで、平成 21 年度に登切小学校、平成 22 年度に金山沢小学校、平成 28 年度には田代小中学校を閉校し、令和 3 年度に道仏小学校、大蛇小学校、小舟渡小学校の 3 校を統合しており、現在、町内の小学校は 4 校、中学校は 2 校となり、普通学級の数は、小学校においては、3 学級が 1 校、6 学級が 2 校、8 学級が 1 校、中学校においては 3 学級が 1 校、6 学級が 1 校となっております。

議員ご指摘のとおり、学校は、学力の向上だけではなく、集団の中で多様な価値観に触れ、互いに切磋琢磨して社会性を身につける場でもあり、そのような中で、複数の人とどう関わるのか、自分をどう表現するか、どのように人の気持ちや意見を汲み取っていくのかなどを学ぶ場でもあります。このような観点から、平成 19 年度策定の階上町の学校適正規模及び適正配置の考え方において、小学校の適正な規模につきましては、複数学級も確保できる 6 学級から 12 学級、中学校の適正な規模としては、学習面や校内生活面及び学校行事などの集団的教育活動において、生徒の多様な希望に応えることが可能とされる 6 学級から 12 学級での編成が望ましいとされております。

そのため、中学校においては、第 6 次階上町行財政改革実施計画において、学校の現状を踏まえ、令和 6 年度から中学校再編の検討をしていく予定としており、小学校においては、階上小学校保護者との意見交換を、最近では、令和 2 年 12 月 16

日と令和3年2月22日に、今年度は7月27日に行なっており、今後も継続してまいりたいと考えております。

議員ご質問の中学校1校、小学校1校の統廃合につきましては、議員ご指摘の部活動等のあり方も含め、児童生徒数の見通しを注視し、子どもたちの最適な学習環境を最優先に考え、今後も保護者及び地域の方々の声を聴きながら、総合的、かつ、柔軟性をもって、対応してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。(教育長着席)

○8番(小松雅彦君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい。8番、小松雅彦君。(小松議員起立)

○8番(小松雅彦君) はい、8番小松雅彦です。答弁ありがとうございます。

地元の意見の地域活性化のために、民間企業誘致を進めてほしいとの意見を尊重して、本町に進出する企業に対し、優位性を確保しながら、地域貢献の視点に立った有効活用を図りながら、再募集するとの事のように。しかし、私は跡地を例えば商工会、観光ネットワーク、漁協など、関係機関を中心として、指定管理の形で町の産業、観光の拠点として、活用するのが良いと考えます。階上海岸は漁業が盛んな地域で、初夏のウニなどの口開け、昆布干し、イカ業の漁火、あわびの口開けなどの季節ごとの漁業風景を見ることができます。

さらに、海岸線に沿って遊歩道があるので、散策、散歩も楽しめます。観光客の方は、地元の方との会話や触れ合うことで、その土地の良さを味わうと思います。施設の一角に、南部潜りの潜水服や漁具の展示をする、今も人気のある、あまちゃんの男版、男かつぎの話など話題に富みます。跡地に近い洋野町にラジウム温泉の源泉があり、効能がとても良いとのこと。温泉を引かせていただき、活用することにより、当地にない温泉付き宿泊施設を作るのに最適だと思います。夏、涼しくて、冬、雪の少ない当地は、大学、高校などの合宿にも適しています。

また、コロナウイルス感染症蔓延以降、これまでの日常と全く異なる新しい日常が訪れています。テレワークの普及に合わせて、都会の密を避け、自然やよりよい子育て環境を求め、地方に移る人もいます。職場に通いやすいところに住むのではなく、生活スタイルに合わせて仕事を選ぶ時代が変わってきました。収入が下がっても、不動産が安く、可処分所得や家族の時間がむしろ増えます。都会でやっていた仕事を続けながら、田舎を満喫することができます。多少のデメリットがあったとしても、メリットの方が大きく、働き方だけでなく、暮らし方も変わりつつあり

ます。シェアオフィスや移住体験施設としての活用も良いと思われれます。

また、海岸線の波がよく、サーファーの方が訪れています。波が良すぎて、他の人に知れると、大勢来るので秘密の場所にしたいとの話です。沖縄では良い波が来るので、サーファーの方が移住して造園業などに従事しているとテレビで視聴しました。足湯やシャワーがあるだけでも利用者が増えるのではないのでしょうか？また、今芸術家や工芸家の方による町おこしが話題になっています。アトリエや工房としての活用も期待できます。移住定住、空き家対策にも繋がっていきます。

グラウンドを開放して、駐車スペース、駐輪場、休息所や案内板設置することにより、蕪島、種差海岸、あるでい〜ば、小舟渡の点が線になり、売り込み数の向上に繋がると思います。商工会や観光ネットワークや漁協などの関係団体を通じ、地元食材を使った美味しい郷土料理、軽食、土産物、手芸、工芸品などの展示販売をすることにより、地元の方や観光客のふれあいや交流ができます。美味しかった、綺麗だ、来てよかった、良いところだとの褒めめ言葉の言葉をいただいたときの嬉しさはいかばかりでしょうか。さらに事業に力が入ると思います。

このように、跡地活用はいろいろな可能性を秘めています。今月 18 日には、エンジョイサイクリングが開催されます。大蛇漁港から小舟渡廿一平までの海岸線を眺めつつ、潮の香りが漂う中を走り抜けるのは、気分爽快だと思います。また、当町には、自転車競技、全国大会が開催されたコースもあります。海岸線や里山、そして巨木めぐりなど、富にとんだいろんなサイクリングコースを作ることにより、自転車を活用した集客も見込めると思います。

人の集まる場所、交流の活発な場所にはさらに人が集まり、新感覚のショッピングや、食事処などができ、雇用が生まれます。ひとり親で正社員になれず困っている方がいると思います。その方の扶養にも繋がると考えます。ハード面は町が中心になって、ソフト面は、商工業のプロ商工会と観光ネットワークと、漁協など関係機関が中心となり、両輪で大きな希望にこぎ出させていただきたく、お伺いします。

2 点目の統合の件ですが、中学校は令和 6 年度から再編の検討をするとのこと。小学校は階上小学校保護者との意見交換を継続していくとのこと。少人数だと、学習発表会、修学旅行、運動会など行事ができなくなる他に、バランスのとれた教職員の配置もできなくなります。また、隠れるといいますか、埋もれるといいますか、時には大勢の中に埋もれたいときもあると思いますが、それもできません。児童生徒は、学校、保護者、地域の住民の方が一体となって育てていくものだと思います。

統合されると、寂しく思われる方も多いと思います。コミュニティバスなどを利用して、読み聞かせ、見守りボランティアなど、異なる地域の新しい仲間と参加さ

れるのも良いと思います。道仏小学校は教育委員会、教職員をはじめ、関係者の皆さんが知恵をこらし、見守り、心を砕いて接することにより、落ち着いた環境の中で学習しているようです。

さて、今現在でも好きな部活動などに入部できない、送迎が困難で大変だとの声が聞こえます。児童生徒のよりよい環境計画を作り、統合するには、時間がかかります。早くしっかりとした計画を立てて、教育委員会主導で強く前向きに進めていくことが児童生徒のためになると思いますが、考えをお伺いします。(小松議員着席)

○総合政策課長（地代所誠君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、総合政策課長、地代所誠君。

○総合政策課長（地代所誠君） はい。(地代所総合政策課長起立) 小松議員のご質問にお答えいたします。

最初に町長が答弁した部分と重複する部分もございますが、旧小舟渡小学校の活用については、地元と協議をし、活用方法について決定してきているところで、このプロセスについては重く受け止める必要があると考えております。町はこれまでも地域の同意を得ながら学校統合を進めてまいりました。この間、町単独で設置している4小学校を統合しているところで、このいずれの小学校についても、地域のコミュニティ活動の一翼を担ってきた経緯があることから、その後の活用方法については、学校を設置されていた地域と協議をして進めることとし、実施してきており、旧小舟渡小学校以外については、地元の意見を尊重した形で活用方法が決定をされてきている状況でございますので、旧小舟渡小学校の活用についても、地元の意見が尊重されるべきと考えているところでございます。

議員からは大変広範囲に観光振興や産業振興へのご提案をいただいているところでございますが、旧小舟渡小学校だけの活用方法にとどまるものではなく、全庁的な観光や産業振興のあり方へのご提案として伺いますと、参考とさせていただける部分も多々あるように思いながら聞かせていただいたところでございます。これから再募集することとしておりますので、本提案の内容について、例えば商工会さんなどが中心となり、新たな事業として企画立案応募などしていただければ、ご提案の一つとして受付することも可能ではないかと考えていたところでございます。

最後になりましたが、町がハード面をとのご意見でございますが、津波浸水区域内への公共施設の設備投資については、大変難しい状況となっていることは議員ご案内のことと存じます。現在、浸水区域にある施設については、対策を講じること

とされており、それ以外の施設については、安心安全が確保できる場所への立地が望ましいことは説明するまでもございませんが、町としても、このような考え方から、本年8月に供用開始をいたしました小舟渡集会所につきましても、海岸線から移転新築することとしたところでございますので、ご理解をいただければと思います。以上でございます。(地代所総合政策課長着席)

○教育課長(中屋敷司君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) 教育課長、中屋敷司君。

○教育課長(中屋敷司君) はい。(中屋敷教育課長起立) それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

私からは、2点目の小・中学校の統合についてお答えいたします。議員ご指摘の通り、子供は学校、保護者、地域の住民が一体となって、育てていくものと考えております。その上で、先ほどの教育長の答弁の繰り返しになりますが、中学校および小学校の統廃合につきましては、子供たちの最適な学習環境を最優先に考え、総合的かつ柔軟性を持って対応してまいりたいと考えているところでございます。

ただし、小学校の統廃合につきましては、現時点では1校への統合にとらわれることなく、階上町の学校適正規模および適正配置の考え方を踏まえ、今後の児童数の見通しを注視し、保護者および地域の方々の声を聴きながら、必要かつ適正な時期に検討し、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

(中屋敷教育課長着席)

○8番(小松雅彦君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい。8番、小松雅彦君。(小松議員起立)

○8番(小松雅彦君) はい、8番、小松雅彦です。答弁ありがとうございました。

地元からは、小舟渡小学校跡地をなくすることは大変遺憾なことだと思っても、活用したくても、その後に来る維持や解体費用のことなどを考えると、大変難しいと考え、企業誘致の決定の声が上がったと聞こえています。町の事業としても大変なものになると思うのに、地区の住民だけの事業は難しいと思います。

地元や地元の方や商工会、観光ネットワーク、漁協など関係機関、有識者など意見交換をして、声を聞いていただき、ともに計画を立て、県や国に必要な補助や補

助金制度をお願いしていただき、町が中心となって施策を進めていただきたいと考えます。廃校活用にあたって、利用可能な国庫補助金制度など多くあります。宮下知事が、いちご煮祭りにお越しく下さいました。小舟渡の良さをしっかり見ていかれたものと思います。私の勝手な考えですが、ご尽力いただければと思います。

町長をはじめ、職員のために心配しながら今質問をしています。地元、町、三戸郡、青森県の宝のアクセスポイント、観光スポットになるべく施設をなくしてよいのでしょうか。もう一度言いますが、祭り開催ができなくなるだけでなく、負の財産だけが残される可能性が極めて高いと思います。のちのちの語りぐさになるような気がします。どうか町や地元の観光および商工業の活性化、文化活動や楽しい集いの拠点などとなるような施設を作り、有効活用が図られるように、町が先頭に立って施策を進めていただきたいとエールを送ります。どうでしょうか。この際公募を取り下げるか、もう一度延期し、住民アンケートで、住民の意見をしっかり聞いてみてはいかがでしょうか、お伺いいたします。(小松議員着席)

○総合政策課長（地代所誠君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、総合政策課長、地代所誠君。

○総合政策課長（地代所誠君） はい。(地代所総合政策課長起立) 小松議員の質問にお答えいたします。

旧小舟渡小学校の活用について、これまでの協議の結果について若干ご説明をいたしますと、令和3年5月に大蛇、小舟渡両地区に統合後の学校の活用についてご相談を申し上げ、令和3年8月に2回目を開催し、令和4年6月の全員協議会で説明となっているもので、この間、ご要望いただいた建物が老朽化する前に事業者を選定をし、選定してほしいとか、公募により広く募集してほしい。10年ぐらいは転売させないで欲しい、などのご意見をいただいたところであり、これらを実現可能とするよう企業誘致条例の一部改正を行い、第1回目の募集を実施したもので、企業を誘致することについては議員各位におかれましてもご理解をいただいているものと考えております。

また1回目の結果について、議会でご報告申し上げた際にも、決定とならなかった旧小舟渡小学校については、再度募集をすることとしてご報告申し上げており、今般の全員協議会で再募集についてご報告したところでございます。この間につきましても再募集する予定として、ご協議をいただいている企業へは回答をしてきているところでございます。住民アンケートの実施などのご提案をいただきましたが

地元のご意見を尊重するべきとしている理由については、2回目の答弁の際に申し上げた通り、他の閉校された学校と同じ対応がなされるべきと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、これまで町が行う企業誘致についてはご理解を賜ってきたものと考えておりますので、今後ともご理解、ご支援を賜りますようお願いを申し上げて答弁といたします。以上でございます。(地代所総合政策課長着席)

○議長(長根岩夫君) 以上で8番、小松雅彦君の質問を終わります。

7番、大下修君の質問を許します。

○7番(大下修君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、7番、大下修君。

○7番(大下修君) 7番、大下修です。よろしくお願ひします。(大下議員登壇)

7番、大下修です。9月の定例会に質問の機会をいただいた、与えていただきましてありがとうございます。早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、町内全児童用の机、椅子600セット、3,018万4千円の物品購入について伺います。5月の臨時議会で本件の説明を受け、町内全児童分全量を買入れするのはもったいないと疑問を投げかけました。なぜ、もったいないと発言したのか。要望のある数だけで良いと思ったからです。学校の先生方は今までの経験から木の椅子は重くて、児童が持ち運ぶのが大変である。のがわかっています。

また、長期に使用していると、衣服、ジャージが擦り切れて、ささくれて、怪我の心配があることもわかっているのです。だから、軽くて丈夫なプラスチックの椅子の交換をしてきたのであります。日々の清掃や、入学式の式典、運動会、学習発表会などの学校行事にプラスチックの椅子が軽くて持ち運びやすく便利なのです。学校から要望のある数を安い、5万円かけるのではなく、2万円ぐらいのプラスチックの椅子を購入してあげれば良いのではないのでしょうか。なぜ重くて高い、5万円もする木の椅子にしなければならないのか、不思議でなりません。

林業への理解よりもお金を大事に使うこと。学校活動が快適であることが大切ではないのでしょうか。はしかみ緑の学び舎プロジェクト事業について、4月の広報はしかみに森林環境譲与税基金を活用し、赤松材を使用した児童用の机と椅子を町の小学校に整備し、児童の学習環境の向上と林業への理解の促進を図ります、とあります。このプロジェクトを立ち上げた目的、経緯、理由や他に、今後ですね、他

にまだこのプロジェクト、何か行う予定があるのか、これで終わりなのか、確認したいと思います。町は、納入業者が階上産の赤松を使用していることの証明書を納品の際に発行すると答弁しました。この証明書は、どこで発行するのか伺います。当然、最終製造者である帝国器材だと思いますが、確認いたします。

3点目に、証明書を発行するという事は、トレース、追跡できることです。平内地区で伐採された赤松が、いつ、どこの製材所に運ばれ、どのように加工され、最終製品に仕上がるのか、加工ごとの製品と業者を伺います。現在進行中ですので、わかる範囲と今後の予定で回答をお願いします。

物品購入、最後に財源について伺います。令和5年度当初予算主要施策説明書の本事業の財源内訳は、県1,000万、その他2,112万円と記載されています。この県の財源の歳入項目について伺います。16款県の支出金の予算書の具体的な名称、項目を伺います。

次に、ふるさと応援寄附推進事業について伺います。ふるさと納税は、住んでいる地域以外に寄附をすると、税金の還付や控除が受けられる仕組み。寄附を通じて、出身地などを応援するという趣旨で、地方団体が自ら財源を確保し、様々な施策を実現するに有効な手段であります。財源の乏しい、当町にとって重要な施策と考えております。当町も、ふるさと応援寄附事業推進事業として平成30年にポータルサイトさとふるや、楽天ふるさと納税を活用し、スタートし、105万円の予算だったものが、令和5年度は684万7,000円と増加してまいりました。令和3年度の実績は1,310件の寄附で、1,755万8,000円で、過去最高の寄附金額となっております。

今回の決算で公開された令和4年度の実績は、966件、1,208万6,000円と、令和3年から300件以上、金額で500万以上減少しております。令和3年のこの事業の経費決算を見ますと、842万4,000円となっております。これだけ見ると1,000万近い黒字に見えますが、当町から他町村へ、ふるさと納税を行なった金額がホームページ上ではわかりません。そこで、平成30年から令和4年度までの他市町村へ、ふるさと納税した方の件数と金額を伺い、確認したいと思います。

また、ポータルサイトや、返礼品を求めないで、寄附を行なっていた方も、多数あると思います。平成30年以前は、高額に寄附をされていた方もおられました。ポータルサイトを利用して寄附を行なっている方々の割合を、件数と金額で伺います。

また大変難しい集計になるかとは思いますが、リピーター率など、大雑把で構いませんので伺います。毎年寄附を行なっている方々もあると思いますし、2年から3年毎の方もいると思います。1回限りの方もいるかと思います。この事を知ること

と理解することが現状の把握、今後を図る上で大切であると考えています。また、他町村の商品やデータを調査することも必要かと思えます。本事業の目的の財源を確保する上で大切な情報です。大雑把で構いませんので、リピート率や売れ筋返礼品など公開できる範囲でお願いします。過度の返礼品やルールを無視することはいけません、地方公共団体が、ふるさと納税の目的の自主財源を確保することは、国の地域の活性化のもくろみでもありました。

最後に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した町独自支援事業について伺います。趣旨は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の中の推奨事業メニュー分を活用し、エネルギー等の価格高騰に直面している事業者等に対し、経営継続支援を図るための町独自支援事業を実施するという事で、(1)(2)(3)の3つの事業で進めています。概要は以下の通りとなっております。

(1)(2)は、事業者の売り上げなどで、個々の事業者の支援額が異なります。平均的な額を示させていただきました。1、医療福祉等物価高騰対策支援事業、全体の事業費で757万円です。約80の事業者、1事業所平均約10万円の支援額です。2、町内事業者等物価高騰対策支援事業、農林水産業を含む法人個人です。全体の事業費は、8,160万円、約690の事業者個人です。1事業者平均12万円の支援額です。上限が20万円までと決められております。(3)指定管理施設物価高騰対策支援事業ふるさとにぎわい広場道の駅124万5,000円です。わっせ交流センター61万8,000円です。ハマの駅あるでい〜ば96万8,000円。ハートフルプラザ・はしかみ129万6,000円、全体事業費412万7,000円。4つの事業者の平均は、103万1,000円の支援額です。トータル合計で9326万8,000円の事業費で、財源は、国庫支出金5,510万円です。財政調整基金、町の貯金です。3816万8,000円を使います。これについて、お金の使い方としていかがなものかと、事業者だけに予算が偏っていないかと、当町の基金使用分を一般町民にも予算を配分すべきではないか。と疑問を投げかけた6月議会でした。

しかし、町の答弁は、コロナで最初に国が個人に10万円を支援した。町は令和2年に事業者に定額15万円を支援した。令和3年には20万円支援した。今回、上限を20万円として支援する。町にとって大切な事業者の支援は、町の責務であるとの回答でした。私も町の事業者を大切に思っていますし、育成支援は必要だと思います。しかし、事業者だけへの支援はいかがなものかと思えます。生活者と事業者のバランスのとれた支援が大事だと思います。

私は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の内容を、制度を調査しました。この制度は、

低所得者支援枠と推奨事業メニューの 2 つから成り立っています。低所得者支援枠は住民税非課税世帯、1 世帯当たり 3 万円を国が支援する制度で、当町でも 1600 世帯で、4,800 万円の予算で、全額支援で、国庫支出金です。推奨事業メニューは、生活者支援と事業者支援に分かれていて、どちらを使用しても良いし、両方に分けて使用もできる制度です。町は推奨事業メニューを町の財源と合わせて、全て事業者支援に配分しました。

私は、県の予算も、調査しました。県の予算は、県民生活支援と事業者支援の 2 つから成り立っています。国も県も、生活者支援と事業者支援の 2 つのメニューに分けています。県の予算の 1 の県民生活支援として、ひとり親世帯臨時交付金 5 万円、他に LP ガスを消費する家庭負担軽減などがあります。この恩恵は、対象者に、役場を通じて、また、事業者を通じて町民にも届きます。私の家には、昨日、昨日ですね、請求書が届きました。ガス代が、3,000 円安くなっていました。2 の事業者支援として、医療福祉施設等物価高騰対策支援金や、中小企業農水省、農水産、運送などの事業者支援をしています。

県の医療福祉施設等物価高騰対策支援金は、当町の医療福祉施設等物価高騰対策支援事業と全く同じ内容と言っても過言ではありません。この町の予算は、県の項目の一般公衆浴場が削除され、当町には浴場がありませんので削除され、放課後児童クラブが追加されているだけです。県の平均的な 1 事業者当たりの支援額は 20 万円となっています。町と合わせると、対象者には、30 万円の支援になります。県と同じ事業を町が選択したのは、県の支援だけでは不足であると判断したのでしょうか。この施策事業を行う町の見解を伺います。

同じ三戸郡の南部町は、この制度を活用し、一律 3 万円支給される非課税世帯以外に、1 人につき 5,000 円分の商品券を交付します。生活者支援と町の事業者支援となります。生活者が支援を受けたお金を、町内で使うことで、事業者も潤うのです。現金ではなく期限があるので、貯蓄に回らず、必ず期限までに町内で使います。お金が事業者に回るのです。動くのです。お金を大事に、投資対効果を最大化することが財政的に厳しい地方公共団体、当町に求められていると思います。これが町の役割ではないでしょうか。事業者や、指定管理者に偏った支援を行う理由、適切に納税していながら、物価高騰に同じく苦勞疲弊している生活者、納税者に支援しない理由、見解を伺います。

何度も言ってきましたが、土地もお金も回転させる、動かすことが経済を回すことです。寝かせておいては何にもなりません。銀行に預けても増えません。回転させることが経済の活性化の鍵だと思います。しかし、大きな買い物をする方々、家を建てたり、事業者の方々、工場を建てたり、機械を導入したり、設備投資を行う方々

には、今の金利は適切と考えます。そういった方々が増えて、建設屋さんや木材、断熱、水道、電気屋さん、様々な業種に仕事ができ、お金が回ります。経済が活性化するので。

私は今が景気回復の過渡期とっております。新聞やテレビは視聴率を上げるために、物価高騰と煽って、偏った報道をしています。しかし、この現象は一時的なものであると私は考えています。我々地方には少し先になりますが、賃金の上昇が物価に必ず追いつくはずで。その間、国、県、町の支援、行政、公的支援が必要な時と考えます。コロナは、大変な苦勞を私達に与えました。我が町を含め、行事を行わなかったり、縮小したりしてお金をあまり使いませんでした。飲食、旅行業が痛手を被りました。しかし、忙しい、大変だと言いながら、病院経営は儲かりました。

我が町も借金を減らし、貯金を増やすことができました。令和 4 年度の決算ですが、一般会計の借金は 50 億円であります。貯蓄が 39 億円、差し引き借金が 11 億円だけです。しかし、残念なことに、特別会計の下水道事業が 21 億円の借金があります。合計 32 億円が当町の借金です。100 数十億あった時と比較すれば、半分以下です。しかし、財政にゆとりができたからと安心して無駄遣いはいけません。もっともっと有効に使い、町を豊かにしていかなければなりません。今町には潤沢とは言えませんがお金があります。無駄遣いなく適切に効果を最大限に生かす使い方をすべきと思います。今が大切な時期と考えます。

福祉や町民生活のための支援を行いながら、財源を確保する政策、企業誘致や定住促進や、ふるさと納税、洋野町のように、うにの育成と、同時に、二酸化炭素を吸収し、(聞き取れず)ブルーカーボン事業や、経費削減の効果大であるゴミ削減活動など、また先ほど小松議員からの一般質問もありましたが、小舟渡小学校活用も含めた階上岳や各観光施設に積極的な投資が必要とっております。節約するところは徹底的に節約する。使わなければならないところは大胆に億単位で使うべきです。当然、失敗しない、あらゆる手立てを組み立てなければなりません。財源資金のない行政や会社は、選択と集中がキーワードです。人材も同様に、選択と集中です。ないないづくしの当町は、トヨタ自動車のように選択肢を広く持つことはできません。税の使い方はなかなか平等にはいかないものです。また、世代間も考慮しなければなりません。

しかし、公正公明な税の使い方を心がけ、努力すべきと思います。県や国が支援できないこと。国や県には見えない町だけに見えるところに、町は光を当てるべきではないでしょうか。地域、周囲、世界、国を見ながら、時間軸、時代を見ながら、施策をうまく活用していかなければなりません。町、町民第一に考えて、それが地

方公共団体の町の役割ではないでしょうか。以上で、壇上からの質問を終わります。
ありがとうございます。(大下議員降壇)

○町長(荒谷憲輝君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、町長、荒谷憲輝君。(町長登壇)

○町長(荒谷憲輝君) それでは、大下議員のご質問にお答えします。

まず1点目の、小学校児童用机・椅子600セット、3,018万4千円の物品購入についての件であります。私からは、はしかみ緑の学び舎プロジェクト事業を立ち上げた目的、経緯や今後について、お答えします。

本事業は、本年6月定例会の一般質問でも答弁したとおり、町の宝である子どもたちの学習環境の向上と林業への理解の促進を図ることを目的として実施する、今年度重要施策の一つであります。階上町産の赤松材を使用した机・椅子を使うことで、森林環境譲与税をはじめ、林業の取組や持続可能な社会いわゆるSDGsについて、小学校において一体的に学習することができることから、はしかみ緑の学び舎プロジェクト事業としたもので、予算としては、小学校児童用机・椅子の購入のみとなり、今年度で完了するものとなります。

なお、そのほかのご質問につきましては、教育委員会が所管しておりますので、後ほど教育長より答弁させます。

次に2点目の、ふるさと応援寄附金推進事業についての件であります。平成30年から令和4年までの、他自治体へのふるさと納税を行なった方の件数と金額につきましては、これまで調査している基礎単位が、ワンストップ特例分を含む人数と金額となっておりますので、その調査に基づいて、お答えします。

平成30年の人数は55人で、寄付金額は350万4千円、令和元年は90人で、515万8千円、令和2年は144人で、731万2千円、令和3年は211人で、1,124万7千円、令和4年は254人で、1,179万1千円となっております。

次に、ポータルサイトを利用して寄付を行なっている方の割合と件数と金額についてであります。令和4年度の実績は、寄付件数966件、寄付金額1,208万6千円の内、利用寄付件数963件、利用寄付金額1,199万円となっており、全体の99%がポータルサイトを利用している状況であります。

最後に、リピーター率についてであります。過去3年間に、2件以上ふるさと納税を実施した件数を基礎として推計した場合、おおよそ50%程度になりますので、新規の方と2件以上の方の割合は、同程度になっていると考えます。

次に3点目の、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した町独自支援事業についての件であります。始めに、医療・福祉施設等物価高騰対策支援金事業を実施した理由について、お答えします。議員ご案内の事業の内容につきましては、令和4年度に、県の独自支援事業として実施されたものを参考としたもので、本町が事業を計画した時点では、県の令和5年度事業については、公表されておりませんでした。町としましては、全体的な事業者支援が必要と判断し、実施を決定したものであります。その後、県において、全県的な状況を判断し、令和5年度も引き続き、事業を実施する決定がなされたものでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、本町の支援の在り方についてのご質問でございますが、町では、議員ご案内のとおり、令和2年度から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により未知のウイルスに対する予防対策や生活支援策などを講じてまいりました。令和3年度に入り、ウイルスの全貌も徐々に解明され、予防ワクチンや治療薬なども、安定的に供給されるようになり、令和5年5月には、感染症法上の分類が2類から5類相当に変更され、予防対策を講じながらではあります、以前の生活に戻りつつあります。

しかしながら、令和4年度から、新たに原油の高騰やロシアのウクライナ侵攻による天然ガスの高騰、輸入農産物の高騰などから、日常生活に不可欠となっている電力・ガス・食料品等の価格高騰が続く事態が、新たに発生し、その対応に苦慮することとなりました。町では、町民の生活支援が最優先と考え、令和4年度に、町民一人当たり1万円の商品券を給付することとし、国の交付金に加えて、財政調整基金を取り崩し、1億3,400万円を超える事業費を、6月定例会で議決いただき、他市町村に先駆け、いち早く町民へ届けることができました。令和4年度時点においても、各種事業者団体などから支援要請もあったところではありましたが、町民支援を優先させていただいたところでもあります。

令和5年度は、国の交付金の使途について、制限が厳しくなり、町民の支援については、町独自支援であっても、生活困窮者を対象とする事業のみが対象とされたことや、昨年度、町民への支援を優先し、事業者への支援を実施しなかったことなどを総合的に判断し、今年度は、事業者支援を実施することとし、9,300万円余りの予算を、6月定例会で議決をいただいたところでございます。国や県などのように、大きな財源を有しているのであれば、同時に多種多様な支援を実施することも可能ではありますが、町が独自支援事業を実施する場合には、事業の選択を行いながら、財政状況等を見据えた事業規模とする必要があると考えております。

今後におきましても、単年度のみでの財政運営に捉われず、限りある財源を有効に

活用しながら、健全な財政運営を堅持し、町民の負託に答えていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。以上でございます。(町長降壇)

○教育長（丸岡博君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） 教育長、丸岡博君。(教育長起立)

○教育長（丸岡博君） はい。それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

私からは、1点目の小学校児童用机・椅子600セット、318万、失礼しました、3,018万4千円の物品購入についての件のうち、階上産の赤松を使用していることの証明書、証明等のご質問に、お答えをいたします。はじめに、階上産の赤松を使用していることの証明についてでございますが、議員ご案内のとおり、帝国器材株式会社からの証明書が、納品時に受託業者から提出されます。

次に、平内地区で伐採された赤松が、いつ、どこの製材所に運ばれ、どのように加工され、最終製品に仕上げるのか、加工ごとの製品と業者についてでございますが、受託業者から確認したところ、平内地区で、5月までに伐採を終えた木材を、県内にごさいます製材所で、丸太を板状にするなどの加工を行なった後、場所を移し、机用の天板、椅子用の座板及び背板として加工を行い、その後、組立作業の工程を経て、令和6年1月に、各小学校に納入される予定とのこととあります。

次に、財源の歳入項目でございますが、これは16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金であります。また、財源内訳の16款県支出金の具体的な名称についてでございますが、青森県元気な地域づくり支援事業費補助金となります。以上でございます。(教育長着席)

○7番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、7番、大下修君。(大下議員起立)

○7番（大下修君） はい。7番大下です。大下修です。よろしく申し上げます。また答弁ありがとうございます。まず物品購入ですけれども、そのような形で最終業者が発行していただけるということは、よろしいかと思えます。喜ばしいのかなと思えます。ただし証明書を発行していただいても、どうなのかな、子供の教育に。はっきり言って、林業への理解を促進することが階上産の赤松を使ったということが

ですね、どんな教育効果があるんでしょうか。木の、郷土愛、温暖化、二酸化炭素吸収、よく私にはわかりません。私もあまり木には詳しくありません。栗だとか杉だとか松、ケヤキぐらいわかります。そして、このことについて私は子供や孫に聞いてみました。子供たちは「それ、我々に何の意味があるの。俺職業大工さんにならないよ。林業？じじ、ばっかじゃねえの」って言われました。山を持っている方、林業に携わっている方は理解できる、できるかもしれません。また、60歳以上の方々は理解できるかもしれません。

しかし、森林環境譲与税については理解できます。ホームページにも記載してあります。趣旨や目的、でも階上産の赤松を使った、これ先生が何回も子供たちに教育するんですか。で、赤松を使った木ですよ、大事に使いましょってそれだけ先生方、余裕があるんでしょうか。そして、青森県産材、何だっけ。みどりの学び舎プロジェクトですか。正直言ってこれは県の予算をもらうために作ったプロジェクトであると思います。階上町は財源がないので、県や国の予算からいくらかでも10%、50%でもくるものに対して階上をやって、50億、60億の予算を組んでいます。階上町が使える予算ちゅうのは、10億しかないんで、10億か11億か、自由に使えるお金っていうのはですね、

そして申し上げれば、5月の12日の臨時議会でした。赤松の伐採は6月から10月まで出来ません。だから5月の12日から5月の25日までに伐採ししてしまわなければならないんです。松くい虫が出るからということで県で止めてんですよ。大体5月の25から、もう伐採しちゃ駄目なんですよ。製材所は受付ないんですよ。この10日間にやってしまわないと、翌年になってしまいます。んで、ちょうどいいタイミングで6月新聞にも出ました。階上町は赤松を使って林業の理解を深めるといふ。私はあの記事を見て、えーなんで新聞に載れんの。私も、いいですけども、本当にですね、本当に予算の使い方をもっともっと大事に使ってもらいたいと思います。

そして、もう私述べることはそういうことしかないんですよ。財源がないからふるさと納税なんですよ。ちょっと発表させていただきます。資料作ってありますけども、ふるさと納税です。ふるさと納税で今、我が町から他町村へふるさと納税している方々の金額が出ました。はっきり言って赤字ですね、これ。んで今まで始まりは平成20年ぐらいから始まったのかな。平成21年、これ階上町出身の方でないのかなと思います。まだ返礼品がないときです。1件のケースで50万円、大変ありがたい寄附金であります。そして、この件数と金額で私、平均単価を調べてみました。平成25年、26年、28年、29年まで大体8万円から、10何万円です。1件ですね。平成30年から減っていて、1万いくらです。令和3年1,310件の1,700

万、先ほど言ったね。そして、平成4年は減ってって1,200万です。

そして、三戸郡の他の町村も調べました。南部町2万9,000件、3億8,000万円の額です。五戸町1万2,000件、1億6,000万円です。そういう財源が確保されております。三戸町2万800件かな800件、2億5,000万。田子町6,800件、約1億です。これは令和3年です。新郷村700件で、4,000万円です。三戸郡6町村の中で階上町1,200万円。せっかく国はこういう制度を設けた。ここに人も金も追求、投資してですね、先ほど返礼品の優位性、何が売れてるか等ね、発表がなかったんだけども、いいんですけども、やっぱりそういうのを充実させていく。政策、または、アイデアもらう。アイデアも、日本人てアイデアにお金払わないですよ。そういったものにお金を払ったり、どこだったかな、おいらせ町だったか、六戸だったかちょっと忘れちゃったけども、商品開発をするのに、お金をね、財源をやって商品開発してもらって、こういうふるさと納税制度を活用していくと。そういうふうに、財源のない当町はそういうところに投資すべきじゃないんでしょうか。

洋野町を見てください。カーボンニュートラル、温暖化二酸化炭素吸収、森林は15%しか二酸化炭素を吸収できないんですけども、昆布は30%です。そして、洋野町は、私行って聞いてきました。洋野町に行って、確か4年間だったかな、5年間だったかな、何年だったか忘れちゃったけども、年間4,000万円洋野町に入ってきます。あれは売るんですよ。で、その前にうにを一生懸命やっていますから、うにが、うにのための昆布です。でも、温暖化のためにクレジットとして、例えば電力会社さんとか自動車産業さんなんかはそれをカーボンニュートラル、ゼロですから、買わなきゃならないんですよ。私はその10分の1でもいいから、年間400万でもいいから階上町にできないのかなと思って、聞きに行ってきました。やっぱり階上じゃ無理だな。大体、150メートルぐらいの浅瀬がないとちょっと無理だなと思ってですね。それでも各市町村、財源を見つけるんですよ。

今の知事になった宮下さんは、総務省と掛け合って、財源を見つけました。そして下水道事業も中止しました。やっぱりですね、財源を、ないところはいろんな知恵、アイデアを絞って、ふるさと納税にもっと力を入れたりしながらですね、やるべきだと思います。そういうことをしていけないと、ただただ声の大きい人にはね物品購入、3,000万いいですよってやってあげますよ。もうちょっと吟味したらどうですか。で環境譲与税、森林環境譲与税の使い方もね、簡単じゃないですか、それ2,000万、ボンと使えばいいなんて。趣旨と合ってますか。あっ、ちょっと言っときますけども、環境譲与税じゃない。椅子に、ここ質問しておきます。

県の事業が令和5年1月18日で、机や椅子に補助金を出さないということにな

ったはずですよ。令和 5 年まで OK なのかな。私、これも調べてきました。県に行って調べて聞いてきました。その中で椅子、学校の椅子、机の補助金を出さないというふうに 1 月の 18 日で、それは出るっていうことでの理解でいいですね。それ確認しておきます。本当に財源を作っていくってということと、無駄遣いをしない。そして光の当たらない人たち、声の大きい人たちだけに耳を傾けるんじゃないんですよ。声を出せない人たちの、声を聞かなきゃなんないと思いますよ。何とかその辺を考慮してやっていただきたいと思います。質問はですね、それだけでいいです。本当に県の補助金は、令和 5 年度まで出るのか。そこを確認しておきたいと思いません。(大下議員着席)

○総合政策課長（地代所誠君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、総合政策課長、地代所誠君。

○総合政策課長（地代所誠君） はい。(地代所総合政策課長起立)

ただいまご質問していただいた部分についてお答えをさせていただきます。当町のほうで県のほうとご協議を申し上げていた段階、申請をさせていた段階では対象になるという回答でございまして、申請をさせていただきました。結果議員さんが申し上げた通り、途中で机と椅子などは町がやるものとして対象にならないという話になりまして、今回は対象外ということになってございます。ですので、最終的に事業費等々確定した後に、補正予算として上げさせていただきたいと思っております。以上でございます。(地代所総合政策課長着席)

○7番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） 7番、大下修君。(大下議員起立)

○7番（大下修君）

いや、なんて言えばいいのか。でしょう。さっき、何ですか 16 款の県支出金、入ってんの本当に、これ。これ持ってきたけどもさ、説明書に。まあ、いいんだけども、出ないんでしょ。出なかったら、物品購入をした段階で、予算もわかってることでしょう。補正予算を組むべきでしょう。6 月も組んでないんですよ。9 月も見だすよ。9 月も組んでないんですよ、補正予算。これから組むんでしょ。これ反対して否決されたらどうすんの。多分否決はされないんでしょうけども。否決されたら、

もう事業は進んでんですよ。裁判ざたになりますよ。業者さんは入札で OK になりました。ところが議会で否決しました。あまりにも手続きから何からお粗末でしょう。もう少しちゃんとやりましょうよ。

私ね、令和 3 年から他にもありますよ。令和 4 年、おかしい、これもおかしいこれもおかしいっていうの、結構ありますよ。ただ調べきれないし、そんなの調べでなあ、とかって思ったりするから。ただ、職員の皆さんも良心を持って、いやちょっとおかしいんじゃないのって、いうふうにして、きちっとやっていきましょうよ。みんな税金ですよ、議員もそうですし、職員も税金でやってんですよ。そこを理解してやっていただきたいと思います。質問はありません。それだけをお願いして、もっときちっとした行政をお願いします。以上です。(大下議員着席)

○議長(長根岩夫君) 以上で、7 番、大下修君の質問を終わります。
2 番、渡部高明君の質問を許します。

○2 番(渡部高明君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、2 番、渡部高明君。

○2 番(渡部高明君) はい、2 番、渡部高明です。よろしくお願いします。(渡部議員登壇) 2 番、渡部高明です。今回、私の初めての一般質問となりますので、よろしくお願いします。

まず、今年は大変な大雨による水害や台風の被害が多く、秋田における私の友人、知人はもとより、被災した地域の方々にお見舞い申し上げたいと思います。また、連日の経験したことのないような、猛暑が続いた日々でしたが、町長をはじめ、町職員の皆様、先輩議員の皆様、そして町民の皆様にもご自愛のほどお祈り申し上げます。

それでは通告に従いまして、質問したいと思います。質問は 2 つあります。1 つ目は、自治体の運営政策の具体化である施策事業の実施に関して、町と行政機関が行うべきことを適切に行なっているか、適切に行なっているかをチェックする、いわゆる監査質問です。2 つ目は、自治体の政策課題と対策に関し、問題提起や提案を行う、いわゆる政策提言質問です。

まず 1 つ目の監査質問ですが、階上町の地域コミュニティづくりの現状と、今後の姿勢について伺います。現代社会の様々な変革の中においても、安心安全な生活にはコミュニティの形成が重要であることは誰もが認識しているところであると思

います。さて、コミュニティとは、共通の目的や趣味、地域などと結びついた人々の集まりを指す言葉ですが、それは一般に、形態別に趣味コミュニティ、オンラインコミュニティ、地域コミュニティなどに分類されているところであります。

ここでお聞きしたいのは、地域コミュニティについての町長の考え方です。地域コミュニティは特定の地域に住む人々が形成するもので、地域の問題解決や地域活性化、さらに地域の絆を強化する役割を果たすものです。一面、隣接する八戸のベッドタウン的な役割をしている階上町であります。現に住所としてそこに暮らす住民にとっては、安心安全なまちづくや災害時の対応、さらに住んで楽しい町となるには、この地域コミュニティの形成が何より大切だと考えております。とりわけ、地区の集会所の役割は、住民を繋ぐ場として、地区の話し合い、健康増進とレクリエーション、地区のお祭り等々、地域コミュニティづくりの核となる場所です。各地区のコミュニティセンターとも呼ばれているところです。この地域コミュニティの核となる集会所のあり方、利活用の問題などなど。これら階上町の住民が生き生きと暮らせるようになるための地域コミュニティづくりの現状と、今後の姿勢について改めて町長のお考えを伺いたいと思います。

2つ目は、政策提言質問です。階上町の観光振興についての現状と今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。以前から、階上町は海もあり、山もあり、自然環境が豊かで、県の重要文化財に指定されている歴史的資源もあることから、地域の観光スポットとして注目されてまいりました。さらに平成23年には三陸復興国立公園に階上海岸と階上岳が指定されることにより、地域の観光スポットから、広域観光の拠点ともなる資質へと評価されていると感じているところであります。

階上町のホームページ、観光特産の箇所を見ますと、主要スポット、特産品、恒例イベント情報、観光ガイドブック、マップ、巨木・古木、古木というのは年数の経た古い木のことで、巨木・古木、それから階上まちあるき、三陸復興国立公園、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル、階上おもてなしエンジェル、フォトコンテスト、八戸都市圏ファンクラブスクラム8、これは八戸の圏域全体で東京の首都圏に魅力を発信するという組織で形成されたもので、エイトには当然階上町も入っております。そして観光案内など数多くのホームページによる掲載があります。実に豊かな観光のアドバンテージを得ている土地柄だということが認識できます。

しかし、この観光を町の発展に連動させるには、観光の産業化を実現する必要があると考えております。元々観光の語源は、中国の四書五経の中の易経にあり、「光を観る」に由来すると言われております。旅人がその土地の光となるもの、風景、資源、暮らしぶりを観ることで、現代においてそれを生かすには、その観光を産業化すること、すなわち、人の手により観光素材を磨き、産業化し、町や町民の利

益に繋げることだと思えます。どんなに良い資源があっても、それに気づかず、磨かず、人も来ていないところを観光地とは言いません。

町長にお伺いしたいことは、階上町の観光の産業化を積極的に進める気持ちがあるのか。とりわけ、コロナ禍以前から、コロナ禍までの対応について伺いたいと思います。長引いたコロナも今年5月に5類へと引き下げられ、閉鎖的な時代に終わりを告げ、新たな観光新時代を迎えようとするこの時期に、観光の産業化に対する町長の姿勢を、とりわけ観光客に対する宿泊施設の整備についてお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。壇上からは以上です。(渡部議員降壇)

○町長(荒谷憲輝君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、町長、荒谷憲輝君。(町長登壇)

○町長(荒谷憲輝君) それでは、渡部議員のご質問にお答えします。

まず1点目の、階上町の地域コミュニティづくりの現状と今後への姿勢についての件ですが、議員ご案内のとおり、住民の安全・安心なまちづくりには、地域コミュニティの形成が重要であると考えております。地域コミュニティとは、地域に住む人々が、互いに協力し、支え合い、共に学び、楽しみ、創造することで、地域の課題を解決し、自分たちが住んでいる地域を、みんなの力で自主的に、住みよくしていく地域社会であります。

本町では、平成19年に、町民と町で、共に地域コミュニティをつくりあげるための自治基本条例として、階上町協働のまちづくり条例を制定し、互いに役割や責任を明確にしながら、特色あるまちづくりに取り組んでまいりました。町内全19行政区において、地区の課題を拾い上げ、地区の特徴にあった未来像を描いていただいた協働のまちづくり地区計画を策定していただいております。

現在、この地区計画は第2次を迎えており、昨年度は、令和9年度までの後期計画を策定していただいたところであります。その実現に向けて、町民の方々からは、地域における環境美化・清掃活動をはじめ、健康教室や夏祭り、自主防災組織の活動など様々な事業や作業に参加していただいております。町としましては、地区計画推進交付金制度など、金銭面も含めてのバックアップを行い、町民の自主的企画参加による地域コミュニティづくりを支援しているところであります。本町の総合振興計画の基本理念である「ゆめ みらい ころろときめく ふるさとづくり」のため、町民と町が一体となった地区計画を進めていただくことが、地域コミュニティの醸成に繋がっていくものと考えております。

次に2点目の、階上町の観光振興についての現状と今後の取り組みについての件ですが、議員ご案内のとおり、本町は、三陸復興国立公園をはじめとする、多くの観光資源を有しております。町はこれまで、観光資源の開発、整備、保護、宣伝を行い、階上早生そばのブランド化や国立公園内の環境整備、保護に取り組むなどと共に、様々な形で町内外に、階上町の魅力を発信してきたところです。

また、コロナ禍においても、町の2大イベントである臥牛山まつりといちご煮祭りについては、密を避ける形での代替イベントを開催するなどして、少しでも多くの観光客にお越しいただけるよう取り組んでまいりました。

議員ご質問の観光の産業化への取組といたしましては、階上早生そばを観光資源としてブランド化したことにより、町内観光の拠点である道の駅はしかみ、わっせ交流センター、フォレストピア階上などで販売を行うことで、多くの誘客につながり、一定の産業化は図られているものと考えております。また、町の魚アブラメのブランド化を図り、新たな産業化につなげたく、現在関係機関と情報共有を図りながら、進めているところであります。

次に、宿泊施設の整備についてであります。以前より宿泊施設を望む声がありますが、整備には、立地場所、施設規模、経営体制などに加え、環境への配慮などといった、解決しなければならない課題が多くございます。今後におきましても、町を訪れる観光客のニーズなどを把握し、宿泊施設の必要性について、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。(町長降壇)

○2番(渡部高明君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、2番、渡部高明君。(渡部議員起立)

○2番(渡部高明君) ただ今、町長において、ご丁寧なる答弁いただきましてありがとうございます。続けて質問させていただきます。

初めに、地域コミュニティづくりの件ですが、先ほどの答弁では、19行政区それぞれにおいて、協働のまちづくり地区計画を作成し、地域に即した特色のあるまちづくりに取り組んでいるとのことでした。そこで、地域コミュニティを運営する上で、地区集会所などの核となる拠点の整備も重要と考えます。地区集会所について伺いたいと思います。

初めに、地区集会所の数、利用状況、そして運営方法について伺います。また、利用促進のことについてですが、私は蒼前地区に在住しておりますので、蒼前集会所が地域コミュニティの拠点となっております。毎週水曜日の午前中、卓球クラブ

に所属し、集会所を活用させてもらっています。本当に和気あいあいの楽しいクラブです。その際、集会所の使用簿を見る機会がありました。あまり記載されておらず、利用頻度が低いように感じました。せっかくの地区集会所ですから、活用しやすい環境を整えることも必要と考えます。

全国の他自治体例を見ますと、集会所の利活用のチラシを配布し、利用を呼びかけているところもあります。この例は東京都多摩市でした。また一方で、特に高齢者の方から、気楽にご近所さんや友達と語らう場がないとの話を耳にします。集会所を定期的に語らいの場にするなど、柔軟な活用ができないものでしょうか。それが地域コミュニティの充実に繋がるものと考えております。利用促進の考え方について伺います。

また、集会所の運営方法についても改善の余地がないでしょうか。聞くところによると、集会所の鍵は、区長さんが自宅で保管し、利用者はその都度、区長さんの自宅に鍵を借りに行き、記録簿に記載して、使用後は清掃その他の後始末をして、また区長さんの自宅に返却するという方法だそうです。区長さんの管理業務が大変なことが予想されます。各区に管理委託している町としても、何かその改善方法を考えてあげることはできないでしょうか。

次に、集会所の改築、新築、内部設備の充実についてです。集会所の改築、新築については、町内全体を計画的に進めていると思いますが、その計画および進捗状況を伺います。例えば、私の住む蒼前地区の集会所は未だ国道 45 号線から集会所に入る道路が舗装されておらず、悪天候の日などには利用に不便を感じているところです。奥の駐車場も舗装されていません。蒼前地区の世帯数は、階上町全体の約 5 分の 1 に相当します。石鉢学区で見ると、階上町全体の 3 分の 1 です。多くの住民が利用する施設でございますので、早期の解消が望まれるところです。さらに集会所が本格的な地区の防災拠点となれるよう、できるだけ早急の修築・新築を望みます。

また、内部施設に関しては、音響設備もスクリーンも、暗幕もなく、ちょっとした講演会・イベントでも戸惑うありさまです。現在は、地区の音響に詳しい方から、日程の都合を聞いてセッティングをお願いする状況のようですが、改善の余地がないか伺いたいと思います。以上、私が居住している地区の蒼前集会所を例に質問させていただきましたが、地区集会所の整備や利活用について、ご答弁をお願いいたします。

次に 2 つ目の町内における宿泊施設の整備について重ねて質問します。産業の観光化、すなわちお金を、階上町で使ってもらい、それが住民や行政に還元されていくことが大事です。そのため階上町でお金を使っただけ施設がポイントになり

ます。とりわけ、階上での滞留時間を延ばすためには、宿泊施設を用意することだと思います。この認識は何年も前から語られ、ことあるごとに私も耳にするところです。全国大会が階上に誘致されても、宿泊は隣の八戸市となるのが一般的です。せっかくお金を階上町に落としてもらええるチャンスを見逃すことになります。お金は有効に使えと言いますが、宿泊する場所すらないとすれば、それは来ていただく側の問題です。

そこで、関係担当部署にお聞きします。現在、階上町に、観光者向け宿泊施設があるのかなのか。あるとすれば、どれぐらいの数、規模の施設かをお聞きします。そして、これまで本格的な宿泊施設ができなかった経緯や、行政においても今後そうした計画があるのか、お伺いしたいと思います。現在の観光は観光まちづくりであると言われております。外来者である観光に来る方と地域の住民と一緒にまちづくりを考えていく時代です。これまでは、観光はよそ者、旅行業者が仕事とするもの。それに対してまちづくりは、地域の住民・行政がやるものと、分けて考えられていることが多かったです。

しかしそれでは、この現在の人口減少時代に対応できない、できるだけ交流人口を増やし、地域を活性化するには、観光まちづくりの考え方が大事であるという認識です。そのため、ぜひ行政がリーダーシップをとり、観光客の宿泊施設を実現する時期に、来ていると思われれます。先ほどの小松議員の意見に私も共感いたします。現在、階上役場の庁内には優秀な若い人材が数多くいると感じております。それらの方々のアイディア、創意工夫を得ながら、階上の観光の産業化を図っていただければと思います。とりあえず、町内の宿泊施設の現状と展望に関して、関係課にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。(渡部議員着席)

○総合政策課長（地代所誠君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、総合政策課長、地代所誠君。

○総合政策課長（地代所誠君） はい。(地代所総合政策課長起立) それでは、渡部議員の質問にお答えいたします。

初めに集会所の利用状況の運営方法についての件でございます。現在町内の地区集会所は8か所ございます。利用状況につきましては、文化、スポーツ、レクリエーションなどの週2回程度使用されている状況となっております。集会所の管理運営につきましては、地域での利便性を考慮して、指定管理制度により、地域の行政区長さんに管理運営をお願いしているところであります。集会所の指定管理につき

ましては、指定期間が今年度 5 か年の最終年度となっており、次期指定管理に向け、今回の利用促進に関するご意見も含め、指定管理者である区長さんからご意見などをお伺いしながら、地域住民が利用しやすい運営となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に集会所の改築・新築、内部設備の充実についてでございますが、町では計画的に公共施設等の整備や維持管理を行いながら、将来負担の軽減を図ることを目的に、平成 29 年に階上町公共施設等総合管理計画を策定しており、また、令和元年にはこの総合計画に基づく集会所を含む個別施設ごとに対策の内容や実施時期等を定めた階上町公共施設等個別施設計画を策定しております。この個別施設計画において、議員より例示がございました蒼前集会所につきましては、2020 年以降に施設点検により各部材の劣化状況を見極めながら改修等を検討することと、されていることに基づきまして、今年度、塗装や壁クロス張替えなどの大規模な改修工事を発注しており、今月末をめどに完了する予定としているところでございます。内部設備につきましては、地区計画推進交付金制度や宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが実施している、一般コミュニティ助成事業を活用していただきながら、コミュニティ活動に必要な内部設備等の整備を図っていきたいと考えております。以上でございます。（地代所総合政策課長着席）

○産業振興課長（西山圭一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、産業振興課長、西山圭一君。

○産業振興課長（西山圭一君） はい。（西山産業振興課長起立）

私からは、観光者向けの宿泊施設についての件についてお答えいたします。初めに、施設の有無と規模についてですが、町内に宿泊したいとの問い合わせがあった際に、ご案内している施設としては 2 種類あります。一つは農家民泊で、町内では 3 軒ありますが、そのうち、様々な要件はありますが、観光客を受け入れをいただいている民泊は 2 件で、最大収容人員は 11 名です。もう一つは、階上岳つつじの森キャンプ場で、こちらは車の駐車場と一体となったオートサイトが 11 区画その他に 5 張り程度テントを設置できるスペースが確保されたキャンプ場です。このキャンプ場を 2 人で利用したとした場合、36 名程度が宿泊できる施設になります。

次に、これまで宿泊施設がなかった、できなかった経緯などについてですが、先ほど町長からの答弁と同じくなりますけども、整備には立地場所、施設規模、経営体制などに加え、環境への配慮などといった解決しなければならない課題が多くご

ざいまして、実施には至っていないものです。今後の対応等につきましては、現在受け入れをしている農家民泊とキャンプ場の拡充を図り、対応してまいりたいと考えております。

農家民泊は、農林漁業体験民宿の一つで、施設を設けて人を宿泊させ、農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供、または斡旋を行う宿泊業と規定されております。農業だけではなく、林業や漁業体験を提供することで、住宅を活用して、観光客を受け入れる制度です。この農林漁業体験民泊は、国で推進しているグリーンツーリズムの拠点としても位置づけられており、この制度の活用について広く周知し、農家民泊や漁家民泊を増やす取り組みを行い、都市との交流人口の増加や、観光の産業化に繋げてまいりたいと考えております。また、キャンプ場につきましても、海岸線周辺において、野営できるような場所の確保に向けて、関係機関と協議しているところです。以上でございます。(西山産業振興課長着席)

○2番(渡部高明君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、2番、渡部高明君。(渡部議員起立)

○2番(渡部高明君) はい、それではこれまでご回答いただいたことに対して再度述べさせて、私の質問を終わりたいと思いますが、まず1件目の件です。

冒頭申しましたように、地域のコミュニティづくりは、各地区の重要課題、階上町の安心安全なまちづくりには、積極的な取り組みが必要と思われま。ただ今の町長さんの答弁と関係課の説明で、これからさらに充実した施策が展開されると思っております。蒼前集会所の整備、修築には、さきに答弁された、階上町公共施設等個別施設計画第1期計画を見ますと、2025年から2026年までに建てかえとされており、それなりの時間を要することは理解しております。が、階上住民の5分の1の世帯を占める地区の核となる集会所として、アクセスが砂利道では、あまり他の地区と比べ不公平、お粗末です。

また町長の答弁にありました、協働のまちづくり地区計画における第2次蒼前地区まちづくり計画を見ますと、蒼前地区を、階上町の玄関口と位置付けております。その玄関口ですから、せめて国道から集会所の前くらいまでは近いうちに舗装整備を取り組むことが必要ではないかと考えます。それが多くの地域の住民からの意見です。以上、自治体の施策事業の実施に関する監査質問になりましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に2つ目の観光についてです。観光の産業化と宿泊施設の整備に関する私のい

わゆる政策提言質問にご答弁いただきありがとうございました。ぜひ、今後観光の産業化に本腰を入れ、観光まちづくりに、町民・行政が力を合わせて取り組んでいければと思います。私の中央の友人、知人は、階上という地名さえわからず、「かいじょうですか」と聞いてきたりしますが、そうしたことが笑い話になるくらい、階上を多くの人に知ってもらうためにも、課題は多いでしょうが、観光の産業化、そのための宿泊施設の整備を積極的に取り組んでいただきたいと思います。最近新聞記事で、十和田八幡平国立公園の十和田湖畔地域、特に休屋あたりだと思いましたが、に自然体験を提供する宿泊施設を誘致し、公園の魅力向上などを図る環境省のモデル事業の候補地に選ばれた。地元では、湖畔再生の機運が高まっているとの記事を見ました。疲弊した経済観光業者を盛り上げながら、地域と一体となって進めるためには、様々な工夫と、施策が必要だと思います。

また、私の前職の勤務校でありました秋田のノースアジア大学法学部観光学科の学生を伴い、秋田県鹿角市十和田大湯、白沢にあった。現在閉校になっている学校を訪ねたことがあります。そこは小学校を再利用し、観光スポットとして注目され、宿泊施設ともなっております。旧小学校が『鹿角ふるさと学舎』として、カフェレストランを備えた宿泊体験施設として有効に活用されておりましたことを記憶しております。また、今朝のNHKの番組で、外国からの旅行者、すなわちインバウンドが非常に増えて、日本の産業における観光の比率は非常に重要になってきているということです。最近あまり来過ぎて、オーバーツーリズムとして、ちょっと受け入れのほうが大変だというような自治体、そういうところも観光客に税金を取るかという自治体も増えてくるくらい、今や観光は大きな産業になっております。

かつての観光は、数の観光でしたが、これからは質の観光へと変わってきていると思います。地域の自然や史跡を体験させる、少人数のアドベンチャーツーリズム、これが非常に最近求められております。非常に高価で1人、そのコースに4、5万、あるいは20万も払って、参加してる海外の方が多くおられるということをテレビで見ました。このように、階上町においては、最大のアドバンテージである観光資源を生かし、何とか産業化をどんどん活性化させ、そのために宿泊施設を作るということを、町としても、考えていただきたいものと思います。

それでは最後になりましたが、地域コミュニティづくりに対するいわゆる監査質問と、観光まちづくりに関するいわゆる政策提言質問の2つをいたしまして、本日の私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。(渡部議員着席)

○議長(長根岩夫君) 以上で、2番、渡部高明君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（長根岩夫君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
次の会議は、9月8日午前10時から開きます。
本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻 午後0時10分）

令和5年第4回階上町議会定例会会議録

(第 3 号)

令和5年9月8日(金曜日)

令和5年第4回階上町議会定例会

議事日程第3号

令和5年9月8日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|----------------------|---|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和4年度決算の認定について |
| 日程第 2 | 報告第 1 号 | 令和4年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第 3 | 報告第 2 号 | 令和4年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 令和5年度階上町一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 令和5年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 令和5年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 令和5年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 | 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 | 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて |
| 日程第 11 | 議員派遣の件 | |
| 日程第 12 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

2番 渡部高明君 3番 中島孝一君

4番	熊谷道雄君	5番	小坂正年君
6番	下沢育男君	7番	大下修君
8番	小松雅彦君	9番	上道二三男君
10番	森榮吉君	11番	林貢君
12番	百目木和俊君	13番	大江和夫君
14番	長根岩夫君		

欠席議員（1名）

1番 土橋美加佐君

説明のための出席者

町長	荒谷憲輝君	副町長	澤田充君
教育長	丸岡博君	総務課長	濱浦幸夫君
総合政策課長	地代所誠君	税務課長	佐京実君
町民生活課長 副参事	木村美幸君	すこやか健康課長	平戸由紀子君
介護福祉課長	古川明美君	産業振興課長	西山圭一君
建設課長	上静志君	教育課長	中屋敷司君
会計管理者	濱浦孝子君	代表監査委員	三上孝八君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	茨島俊行君	庶務GL	下平有香君
総務課主査	花生智紀君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（長根岩夫君）

ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎認定第 1 号議題、質疑、討論

○議長（長根岩夫君） 日程第一、認定第 1 号令和 4 年度決算の認定についての件を議題と致します。この際、代表監査委員よりただいま議題となりました件についての、監査報告の申し出がありますので、これを許します。

○代表監査委員（三上孝八君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、代表監査委員、三上孝八君。

○代表監査委員（三上孝八君） はい、三上です。（代表監査委員登壇）

おはようございます。（議員方々のあいさつ） それでは、議長のお許しがございましたので、下沢育男監査委員と実施をいたしました、令和 4 年度決算審査の概要についてご報告をさせていただきます。

地方自治法の諸規定により、町長から審査に付されました令和 4 年度階上町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算及び健全化判断比率等の審査を、8 月 3 日及び 4 日の 2 日間実施をいたしました。

決算審査及び健全化判断比率等の審査に当たりましては、提出されました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類など、関係諸帳簿並びに証拠書類と照合し、計数の正確性、会計処理の適法性、財産の適正管理及び運用の効率性などに重点を置き、照会照査し、さらに各課長及びグループリーダーからの出席をいただき、詳細に聞

き取り等の確認を行い、審査をいたしました。審査の結果でございますが、審査に付された決算書等は、関係法令に基づき調製されており、誤りがないものと認められました。

令和4年度は、令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症が我々の生活に影響を落とし、ワクチン接種が継続して行われ、国からの経済的支援事業は減少したものの、県や町が支援策を実施し、何とか生活を維持してきた1年でありました。

本町におきましては、町民の生活応援と事業者の支援のためのはしかみ暮らし応援商品券交付事業や学校トイレ洋式化事業などの独自支援事業を実施し、それに並行して公共施設の老朽化に対処するため、小舟渡集会所移転新築事業や大蛇さわやかトイレ整備事業を行い、地域活動の拠点や観光施設の整備が図られました。

令和5年5月8日には新型コロナウイルス感染症の区分が変更となり、普段の生活にも日々変化がありながら、少しずつではありますがコロナ禍前のイベント等の開催などに明るい兆しが見えつつあるように感じています。

このような兆しをさらに未来に繋げながら、現在の人口減少や少子高齢化などの課題を解決していくため、第5次総合振興計画や第6次行財政改革大綱に沿って、日々の行政運営・財政運営の検証・見直しを繰り返し、新しい生活様式や新しい資本主義といった新たな考えも取り入れ、町民・議会・行政が一つとなり、地域を支え合い、ともに地域サービスを支え合う協働のまちを築き上げていくことに期待いたします。

以上で、令和4年度階上町一般会計並びに各特別会計の決算審査の報告とさせていただきます。令和5年9月8日 監査委員 下沢育男 代表監査委員 三上孝八 以上であります。(代表監査委員降壇)

○議長（長根岩夫君） 以上で、監査報告を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○7番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい。7番、大下修君。

○7番（大下修君） はい、議長。(大下議員起立) 7番、大下修です。

4点ほど質問させていただきます。よろしく申し上げます。

まず1点目は町の決算書に町の借金、町債残高が記載されておられません。本議案の日程、報告第1号で令和4年度健全化判断比率の報告について報告があります。

この報告を行うにあたり、実質公債費率や、将来負担比率については、町債残高や元利償還金が大きく影響することから、町債発行には比率とのバランスに十分留意する必要があります。基金の掲載はありますが、町債残高の記載が決算書には記載されておりません。決算書に町債残高の、記載することが適切であると思うのですがいかがでしょうか。お伺いします。

2点目。2点目は、誠に申し訳ございませんが決算書に記載されておりませんので、主要施策成果説明書で伺います。4ページの町債残高について伺います。特別会計の下水道事業の令和4年度末の町債残高は、21億3230万円となっております。本来、下水道事業の借金は受益者負担で、下水道の施策で恩恵を受けた方々が負担すべき案件であります。しかし、厳しい財務内容で、受益者負担は無理なことと思います。現在もそうですが、将来も町民みんなで負担していかなければならないことと思います。今後の下水道事業の町債残高の見通しと借金返済の財源について伺います。

3点目は、決算書87ページのハートフルプラザ・はしかみ指定管理委託料、1734万9千円について伺います。町の社会福祉協議会には、指定管理料として1734万9千円のほかに、修繕費など管理費として約50万、合計1781万3千円支援しています。また、社会福祉協議会補助金として2357万7千円を支援しています。合計で4139万円となります。町民福祉のために、いたしかたないことではあると思いますが、令和4年度に指定管理料が147万円増加しております。その内訳理由を伺いたいと思います。

4点目に決算書117ページ。中段より少し上になります。はしかみハマの駅あるでい～ばの管理費の自動車借上料75万2736円について伺います。ハマの駅あるでい～ばには指定管理料として3千万円を支援しております。そのほかに修繕費や保険など、管理費を含めて3137万5千円を令和4年度に支援しています。その中で自動車借上料として年間75万2736円を支援しています。仕入れなどに使用する軽自動車のリース料で2台分と伺っております。計算しますと、75万2736円を5年間で、376万3680円となります。1台あたり軽自動車188万1840円、支援したこととなります。リースよりも購入されたほうが良いのではないかと伺っております。今後もリースを継続していくのか。この4点について伺います。よろしくお願ひします。(大下議員着席)

○会計管理者(濱浦孝子君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい。会計管理者、濱浦孝子君。(会計管理者起立)

○会計管理者（濱浦孝子君） はい。それでは大下議員のご質問にお答えいたします。

私からは1点目の決算書に町債残高を記載しないのか、というところについてお答えしたいと思います。決算につきましては、地方自治法第233条第1項で、会計管理者は決算を調製し、政令で定める書類と併せて町に提出しなければならないとされており、更に施行令第166条第2項に、政令で定める書類は歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書とされており、その様式については総務省令で定める様式を基準としなければならない、とされております。町におきましても法に基づき決算書を調製しているところでございます。説明は以上です。（会計管理者着席）

○建設課長（上静志君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） はい。それでは大下議員の公共下水道事業の基金の財源と、今後の見通しというところについてお答えをいたします。

下水道事業の基金の残高については別表の通りとなっております。これの返済にあたりましては受益者負担金、それから主にですけれども繰入金ということになっております。ただ、繰入金に関しましては、返済に係る部分の一部について、交付税が算定して導入されておりますので、いくらかでも町の予算のほうの、負担軽減にはなっているかと思っております。

今後の見通しにつきましては、令和4年度に作成しました下水道事業経営戦略、こちらを基に進めていきます。いく予定でございます。令和6年度からは企業会計移行となりますので、改めて経営戦略等を作成し、返済の見通し等を示していきたいと、こういう風に思っております。以上です。（建設課長着席）

○介護福祉課長（古川明美君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、介護福祉課長、古川明美君。

○介護福祉課長（古川明美君） はい。（介護福祉課長起立）それでは大下議員のご質問にお答えいたします。

私からはハートフルプラザ・はしかみ指定管理委託料の件についてお答えいたします。ハートフルプラザ・はしかみの指定管理委託料の内訳についてですが、電気、

ガス、水道、電話料といった公共料金等のほかに、警備委託料や浄化槽維持費、ボイラーや重油地下タンク、防火設備等の点検保守料金等、といった施設の維持管理費、また事務員と清掃用務員2名分の人件費についても管理料に含み、ハートフルプラザ・はしかみの維持管理を委託している状況です。

昨年の決算額から147万円増額となった理由といたしましては、平成29年度から令和3年度までの5年間の指定管理期間が満了いたしまして、令和4年度から8年度まで、再度指定を行う際に、施設管理維持費について見直しを行なった結果、物価高騰による購入価格上昇等の影響もあり、経費については項目ごとに、過去3年間の平均額、または現契約額での積算としたため、増額となったものでございます。以上です。(介護福祉課長着席)

○産業振興課長(西山圭一君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、産業振興課長、西山圭一君。

○産業振興課長(西山圭一君) はい。(産業振興課長起立)

私からは、ハマの駅あるでい〜ばの自動車リースについてお答えします。ハマの駅あるでい〜ばの自動車リースにつきましては、施設の開設にあたり、市場への買い付けや事務処理などのため、早急に準備する必要があったため、5年間のリース契約で町が準備したものです。リース契約は令和4年度で満了しており、その後は再リース契約を行わず、リース期間を終了した車をあるでい〜ばで購入して使用しております。以上です。(産業振興課長着席)

○7番(大下修君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、7番、大下修君。

○7番(大下修君) はい。(大下議員起立) ご回答ありがとうございます。

1問目の質問でございますけども、予算書や決算書は重要な書類であります。認定や報告を議会で行わなければなりません。また、認定や報告の前に、監査委員からの審査意見書も必要です。書類完備、管理、完備を適切にさせていただくことを希望しておきます。

2点目。下水道事業は財源の厳しい当町にとって、多額の税金を長期に投入している事業です。進捗も緩やかで、時間も経過し、新規工事の進捗だけではありません。長期にわたって行なってきた施設や設備も老朽化し、保守やメンテナンス、ま

た、戦略事業ですか。でリスク管理など、自家発電の導入も検討されている状況でございます。下水道だけの借金も21億円と多額であります。財源が豊かで、もっとスピード感をもって進めることが望ましいかと思いますが、当町の財政状況では難しいことと思います。これ以上、借金が増額していかないように、また、確実に返済していくように、適切に、大事に、お願いします。

最後にもう一度確認します。受益者の返済ですけれども、繰入金をとということで、繰入金にはいろんな繰入金があります。確認したいと思います。もう一度明確な繰入金の名称をお願いします。

次に3点目です。3点目のハートフルプラザの指定管理料の増額は、物価高騰、仕入れ購入価格上昇等によることと理解いたしました。ありがとうございます。

昨日も一般質問で質問させていただきました。指定管理施設物価対策支援事業として今年度も129万6千円、別途支援することとなりました。お金はいくらあっても十分ということはありませんが、今後もまた、今まで通り、町の福祉のために、大事に使っていただくことを希望しておきます。

4点目のはしかみハマの駅あるでい～ばの自動車借上料ですが、令和5年度からは、あるでい～ばで今までリースして役場で借り上げた車を購入したと伺いました。ちょっと皮肉に聞こえるかもしれませんが、1台180万円もリース料を払ったのですから、相当安く購入されたのではないかと思います。必要なものは自ら購入することは本来の姿であると思います。営利企業ですので今後も努力していただき、指定管理料も引き上げていただけるよう、一層の努力と経営が安定することを期待したいと思います。以上4点、回答をいただきました。ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。(大下議員着席)

○建設課長(上静志君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

○建設課長(上静志君) はい。それでは大下議員の繰入金の名称についての質問についてお答えいたします。一般会計繰入金ということでございます。以上です。(建設課長着席)

○議長(長根岩夫君) ほかに質疑は、ありませんか。

○5番(小坂正年君) はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、5番、小坂正年君。

○5番（小坂正年君） はい。（小坂議員起立）5番、小坂正年です。私からは2点質問させていただきます。

決算書のページ、117ページ。6款3項5目階上アブラメブランド化推進事業についてですが、成分分析委託料とありますが、どのような分析を行なったのか、どこに委託したのかと、その結果がどうなのかを、お伺いしたいと思います。

2つ目ですが、決算書、ページ、127ページ。8款4項1目安全安心住宅リフォーム支援事業補助金についてですが、当初予算を減額補正をし、実績は28万円となっていますが、その事業内容、当初の予定件数と実際の件数を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。（小坂議員着席）

○産業振興課長（西山圭一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、産業振興課長、西山圭一君。

○産業振興課長（西山圭一君） はい。（産業振興課長起立）

○産業振興課長（西山圭一君） はい。それでは小坂議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは、階上アブラメブランド化推進事業の成分分析の委託について、になります。分析の内容は、階上沖で漁獲された天然アブラメと、水産高校で畜養している養殖アブラメの成分に違いがあるのか、また、養殖アブラメの成分が、通年で安定しているのか、について分析を行いました。委託先は、地方独立行政法人青森県産業技術センター食品総合研究所になります。今回の調査では、時期により違いがあるものの、養殖アブラメも天然アブラメと遜色ない、成分含量であることが分かりました。以上になります。（産業振興課長着席）

○建設課長（上静志君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） はい。それでは小坂議員の質問にお答えいたします。

リフォームに対する事業の内容、それから実績等のご質問ということでございます。この事業はですね、町内業者を利用しまして、住宅の耐震改修に係る事業、そ

れから省エネ、それからバリアフリー化などの住宅の性能の向上に係る事業、こちらの2つを行う者に対して、対象工事の一部を補助すると、いうものでございます。

令和4年度に関しましては、耐震改修等に関しては、予算のほうは1件考えておりましたけれども、実績はゼロと、いうことでございます。それから省エネ等の性能向上、こちら3件分用意しております、2件。内容としますと、節水型のトイレに改修、それからトイレ、それから適合品のシステムキッチン。こちらのほうに改修するということで、性能向上のほうを図ったと、いう風なものに補助をしたと、いうことでございます。以上です。(建築課長着席)

○5番(小坂正年君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、5番、小坂正年君。

○5番(小坂正年君) はい。(小坂議員起立) 5番、小坂正年です。ご回答ありがとうございました。

まず1点目のアブラメブランドについてですが、分析結果を活用し、ブランド化の今後の方向性を伺いたいと思います。

2点目についてですが、最近は建築業者も資材高騰等により、新築工事の受注等が少なくなっていると聞きます。今回のような支援をしていただければ、仕事の受注増にもつながると思います。今後の事業の方向性を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。(小坂議員着席)

○産業振興課長(西山圭一君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、産業振興課長、西山圭一君。

○産業振興課長(西山圭一君) はい。(産業振興課長起立) それでは小坂議員の、ブランド化の方向性についてお答えいたします。

今回の結果を受けまして、養殖アブラメの給餌率、飼育期間などのデータ収集を行い、今後、養殖対象魚となりうるかを研究していくこととしております。また、ブランド化の今後の方向性につきましては、これまでと同様、種苗放流を継続し、アブラメの資源確保を中心に、成分分析等を活用した養殖アブラメの検討や飲食店等へのPRを通じた消費拡大、出荷規格、処理方法の規格の設定することにより流通促進、アブラメ認知度向上のためのイベントを通じた観光資源開発を実施していくこととしております。以上です。(産業振興課長着席)

○建設課長（上静志君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） はい。それでは小坂議員の2回目の質問、当事業の方向性ということでございます。

耐震改修等につきましては、国、県の方針のもと、現在進めていると、いう状況です。また、これに併せてリフォームの事業のほうを行なっていると、いうことでございます。未だ耐震改修等、十分とはいえている状態とはいえませんが、事業の継続は必要と、いう風に感じております。今後とも町広報、ホームページ等で周知等を計りながら、事業のほうを進めてまいりたいと、いう風に思っております。以上です。（建設課長着席）

○議長（長根岩夫君） ほかにございませんか。

○4番（熊谷道雄君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、4番、熊谷道雄君。（熊谷議員起立）

○4番（熊谷道雄君） 4番、熊谷道雄です。よろしくお願いいたします。

私のほうはですね、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。当町でも日常的に防災無線でクマの目撃情報が流れております。怖いなあと思う反面ですね、何も被害が無ければいいな、と常に思っております。お隣の岩手県、秋田県では人身被害も報告されてます。そこで当町でですね、どういう対策がなされているのか質問したいと思います。

階上町歳入歳出決算書の111ページ、6款1項16目鳥獣被害防止対策事業費の中の17節、備品購入費クマ捕獲用箱罠40万7千円とありますが、どのような仕様のもので、何台購入したのかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。（熊谷議員着席）

○産業振興課長（西山圭一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、産業振興課長、西山圭一君。

○産業振興課長（西山圭一君） はい。（産業振興課長起立） それでは熊谷議員のご質問にお答えいたします。

クマ捕獲用箱罾の仕様についてですが、直径 65 c m、全長 1 m 87 c m の筒状のものになります。ドラム缶を 2 個つなげたような形をしております。中の仕掛け、ロープに触ると、入り口の鉄板が落ちる仕組みになっております。材質は鉄製で、重量は 80 k g 程度のもので、2 台購入しております。以上になります。（産業振興課長着席）

○4 番（熊谷道雄君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、4 番、熊谷道雄君。（熊谷議員起立）

○4 番（熊谷道雄君） はい。4 番、熊谷道雄です。ご回答ありがとうございました。

箱罾の長さは 1 m 87 c m で、重さが 80 k g と回答をいただきました。非常に大型で、設置するのも大変ではないかと思うところですが、購入した箱罾の利用状況と、箱罾を設置する際に何か条件などがあるものなのか、再質問させていただきます。（熊谷議員着席）

○産業振興課長（西山圭一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、産業振興課長、西山圭一君。

○産業振興課長（西山圭一君） はい。（産業振興課長起立） はい、それでは熊谷議員のご質問にお答えいたします。

購入した箱罾の利用状況ですけれども、4 年度は 9 月に角柄折字東平と道仏榊平にクマの出没情報がありましたので、それぞれ 1 基ずつ設置しております。それから、今年度は 6 月に道仏追立窪と法師窪にクマの出没情報があり、1 基ずつ設置しました。また、今年度はイノシシ被害が多くあり、イノシシ用としても使用し、現在、赤保内の水溜から鳥屋部の出口に設置しております。

罾の設置につきましては、町から罾の免許を持っている、猟友会の会員に依頼して設置していただいております。設置する際は、猟友会では、現場の状況を確認し、住宅地が近いとか、捕獲しても安全に搬出出来ないと判断したときは、設置しない場合もあります。以上になります。（産業振興課長着席）

○議長（長根岩夫君） ほかにございませんか。

○13番（大江和夫君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、13番、大江和夫君。（大江議員起立）

○13番（大江和夫君） 13番、大江和夫でございます。

私からは決算書の87ページ、民生費社会福祉給付金事業でございます。この事業で3つほどございますが、2,270万ほどの不用額というのが出てますが、この内訳をお願い出来ればと思います。（大江議員着席）

○介護福祉課長（古川明美君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、介護福祉課長、古川明美君。

○介護福祉課長（古川明美君） はい。（介護福祉課長起立） それでは、大江議員のご質問にお答えいたします。

2,270万円不用額となった給付金でございますが、令和3年度補正予算専決で、対象を1,740世帯と見込みまして、1億7,400万円を予算計上したものでございます。令和3年度中の執行額は1,382世帯で、1億3,820万円を支給いたしました。申請期間が非課税世帯では5月13日まで、家庭急変世帯では9月末までとなっておりますので、残りの358世帯、3,580万円を全額、令和4年度に繰り越しし、再度、勧奨通知や広報等でお知らせをし、令和4年度では繰越明許費131世帯分、1,310万円を執行いたしましたが、未申請により残り227世帯分、2,270万円の支給が不用額となったものでございます。以上です。（介護福祉課長着席）

○13番（大江和夫君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、13番、大江和夫君。（大江議員起立）

○13番（大江和夫君） 今の説明ですと、単年度ではなく2年度。2か年度分を繰り越した金額の合計ということでよろしいですか。

○介護福祉課長（古川明美君） 〈頷く〉

○13 番（大江和夫君） はい、分かりました。（大江議員着席）

○議長（長根岩夫君） ほかにございませんか。（質疑なしの声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、令和4年度決算は、これを認定することに決定いたしました。

◎報告第1号及び報告第2号一括議題、質疑

○議長（長根岩夫君） この際、日程第2、報告第1号 令和4年度健全化判断比率の報告についての件及び日程第3、報告第2号 令和4年度資金不足比率の報告についての件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告第1号の件及び報告第2号の件を終了いたします。

◎議案第1号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第4、議案第1号 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第1号 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) 日程第5、議案第2号 令和5年度階上町一般会計補正予算第2号の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○6番(下沢育男君) はい、議長。

○7番(大下修君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) 6番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○6番(下沢育男君) 6番、下沢育男です。それではご質問いたします。

令和5年度一般会計補正予算書でお願いいたします。6ページ、4款1項2目保健衛生費、予防費についてお伺いいたします。新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、担当職員の方及び関係者におかれましては、大変ご苦勞をおかけしております。感謝申し上げます。今年度は当初予算と6月補正合わせ、約3,300万円を計上して、今年度春接種、前期として進めておられると思います。今回の9月補正も約4,100万円を計上して、今年度、秋以降の接種、後期の計画だと思いません。

そこで春接種、前期に行なった対象者はどのような方々でしょうか。それに対し

ましての実績をお願いします。また、秋接種、後期の対象者はどのような方々か。また、接種方法、場所、時期などについてお伺いいたします。以上です。(下沢議員着席)

○すこやか健康課長(平戸由紀子君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、すこやか健康課長、平戸由紀子君。

○すこやか健康課長(平戸由紀子君) はい。(すこやか健康課長起立) それでは下沢議員のご質問にお答えいたします。

令和5年度の新型コロナワクチン接種事業につきましては、5月8日から春開始接種としてスタートしましたが、対象者は高齢者と基礎疾患を有する者、医療、介護従事者等に限定されておりました。春開始接種の実績でございますが、8月末時点で医療機関での個別接種者が1,981人、ハートフルプラザ・はしかみでの集団接種者は1,309人となっており、うち、2,913人が6回目接種を終えられました。5類移行後であり、昨年に比べますと、接種率は低下してきておりますが、春の高齢者の接種率は66.9%で、国の接種率55.4%と比較しますと、当町は11.5%高い接種率となっております。

続きまして、国の方針、指示により、9月補正予算に計上しました秋開始接種についてでございますが、9月20日から開始することが決まりました。秋開始接種につきましては、対象者が拡大し、初回接種を終了した全ての方が接種を受けられることとなります。

接種方法につきましては、これまで同様、町内2か所及び市内医療機関等での個別接種とハートフルプラザ・はしかみでの集団接種を併用してまいります。以上でございます。(すこやか健康課長着席)

○6番(下沢育男君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、6番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○6番(下沢育男君) 6番、下沢育男です。ご回答ありがとうございました。

それでは再質問、2回目の質問になりますが、秋以降の対象者は、春接種の対象者に加え、全ての方になりますが、最近では病院等、あと薬剤費等が一部自己負担という報道等もありますが、接種料金は今後、全額とか一部自己負担はありますか。また、子どもの接種可能年齢は何歳から出来ますか。こちらの回答をお願いいたし

たいと思います。

そして、このコロナウイルスも2類から5類になっても、まだまだ終息の気配はありません。青森県の先々週のデータですけども、8月21日から8月27の定点調査では、1施設あたり31.2人と、青森県独自の注意報となっております。昨日発表は若干下がりましたが、当町でもかなりの感染者が出ている模様だと思っておりますが、今後は一般の若い方が対象で、接種率の低下が懸念されますので、周知の徹底を図り、推進していただきたいと思います。回答いただき、以上、質問を終わります。ありがとうございました。(下沢議員着席)

○すこやか健康課長(平戸由紀子君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、すこやか健康課長、平戸由紀子君。

○すこやか健康課長(平戸由紀子君) はい。(すこやか健康課長起立) それでは下沢議員のご質問にお答えいたします。

接種料につきましては、対象者は1人1回無料で受けられ、子どもは生後6か月から接種可能となります。秋開始接種で努力義務が継続されるのは、重症化しやすい65歳以上の高齢者並びに基礎疾患を有する者となり、それ以外の方は努力義務の対象から外れることとなります。しかし、若い世代にも接種を希望される方が多数いることを想定し、当町におきましては中学生以上の対象の方に、9月6日より順次、接種券を送付し、小学生以下の対象児にも接種に係る案内文書を個別に送付し、周知してまいりたいと考えております。

町内での接種におきましては、新型コロナワクチン接種相談窓口においてハガキ、インターネット、電話にて予約受付を行いながら、接種に関する相談にも随時応じ、これまで同様に町民の方々が、新型コロナワクチン接種を受けやすい体制づくりに努めてまいります。以上でございます。(すこやか健康課長着席)

○議長(長根岩夫君) ほかにございませんか。

○7番(大下修君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、7番、大下修君。(大下議員起立)

○7番(大下修君) はい、7番、大下修です。

一般会計補正予算ですね。すみません。これにね、ついていないことについて、

質問させていただきます。昨日ですね、一般質問でも確認しましたが。

○議長（長根岩夫君） ちょっと待ってください。ちょっと待ってください。書いていないことという意味はどういう意味ですか。何に書いていないことですか。

○7番（大下修君） ちょっと、そこを説明させていただきます。昨日も、確認しましたが、再度確認させていただきます。

○議長（長根岩夫君） 予算書にあることの内容ですか。

○7番（大下修君） そうです。何で予算書に無いのかな、ということを質問したいと思います。よろしいですか。

○議長（長根岩夫君） 内容として予算書にあるものの、質疑答弁ですので、それ以外のものについては、議会の中ではご遠慮願いたいと思います。予算書にあるのだけお願いします。その関連であればまだいいのですが。予算書の中で何かないですか。

○7番（大下修君） 関連しているかと思いますが。

○議長（長根岩夫君） その部分を述べてください。

○7番（大下修君） はい。分かりました。

昨日も一般質問でさせていただきましたけども、今年の5月12日の臨時議会で物品購入が承認されました。その中で当初予算もそうでしたけども、1千万、県からの支援金があるということで2112万円が森林、町の基金である、貯金である森金、森林環境譲与税を、ということでありました。そういうことで理解しておりましたが、6月、今の9月ですね。県から支援がないと思っておりました。が、昨日の回答で県からの支援が1千万円あるという回答を教育課長からいただきました。16款2項、県補助金、青森県元気な地域づくり支援事業補助金から、との回答でした。

しかし総合政策課長から、県のほうからは補助金がないとの回答を得ました。で、6月もそうですけども、今回もそうですけども、補正予算が本来は手続として、もし、県からなければですね。ここをもう一度確認したいと思います。教育課長が言った県からの資金があるということなのか、総合政策課長が言った資金がないということなのか。もし、ないのであれば補正予算を組まなければならないと思います、

手続として。私は9月にその手続きがなされるものだと思っておりましたが、なされておられません。もう一度確認したいと思います。補助金が、県からの補助金があるのかなのか、ということです。

そして何故、もし、県からの補助金がないのであれば、何故補正予算を組まないのか。もう何か月も過ぎている訳ですけれども、組まない理由を伺いたいと思います。もし、県のほうからの、もしではない、県のほうから補助金があるのであれば、元気な、何でしたっけ、青森県元気な地域づくり支援事業費補助金 1814 万 4 千円ですね。この歳入内訳と歳出内訳を伺いたいと思います。以上です。(大下議員着席)

○議長(長根岩夫君) ただ今の質問の内容であります。予算書の中には提示されていないということの中身でありました。

一般質問の中で質問されたことは当然、事務局のほうとしても、お話しする準備は出来ていることだと思っておりますが、補正する時期ではない。そういうことで今回の予算書の提示は「無い」ということであるかと、私も理解しておりました。そういう意味で、今の発言については、通告外というよりも、本来の規定される答弁は求められないということになります。その分はご理解いただきたいと思います。

それで私の意見であります。このような補正の時期については、当然ながら時期が決められてくると思っております。例えば 12 月議会の場において補正の予算を計上をする。あるいは、先ほど来からお話ございましたが、単独費への振り替え等も当然、予算の中ではある訳であります。その内訳等についても当然、後々は議会での判断を仰ぐことにはなりますが、最終的に議会としては 3 月まではそのような決定をする、判断をする時期が許されておりますので、理事者としても今回の予算書には計上していないということかと思っておりました。

よって質問は認められないということになります。以上です。

○7番(大下修君) はい。議長。

○議長(長根岩夫君) 今の関連ですと質問は出来ないということですが、いいですか。

○7番(大下修君) 議長が、それについて出来ないと判断した理由を伺いたい。

○議長(長根岩夫君) はい、ですから、予算書以外のことについては今の質疑の中では、対象とならないということです。よって質問は出来ないということです。

以上です。よろしいですか。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 令和5年度階上町一般会計補正予算第2号の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号、議案第5号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) この際、日程第6、議案第3号 令和5年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第2号の件、及び日程第7、議案第5号 令和5年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○7番(大下修君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、7番、大下修君。(大下議員起立)

○7番(大下修君) はい、7番、大下修です。1つ質問させていただきます。

補正予算に関する説明書の国民健康保険特別会計14ページをお願いします。2款4項1目、最上段であります。出産育児一時金として補正額382万8千円を計上されております。国、県の支出金が6万5千円と、一般財源から121万1千円と、特定財源のその他、255万2千円となっております。このその他の財源は何なのか伺います。また、補正額382万8千円は何人でいくらの、出産一時金であるのか伺いたいと思います。よろしくをお願いします。(大下議員着席)

○すこやか健康課長(平戸由紀子君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、すこやか健康課長、平戸由紀子君。

○すこやか健康課長（平戸由紀子君） はい。（すこやか健康課長起立） それでは大下議員のご質問にお答えいたします。

始めに、出産育児一時金の財源構成は、一般会計からの繰入金 $\frac{2}{3}$ 、国民健康保険税が $\frac{1}{3}$ とされております。国民健康保険特別会計における特定財源のその他は、他会計である一般会計からの繰入金で、説明書の13ページ、歳入、5款1項1目、一般会計繰入金255万2千円が14ページ、歳出の特定財源の内訳、その他に入るものでございます。財源内訳の一般財源は、国民健康保険特別会計における一般財源で、国保税が主なものとなります。一般会計繰入金に対しましては全額、地方交付税として措置され、更に令和5年度につきましては、地方交付税措置に加えて、出産育児一時金の支給、1件あたり5千円が臨時国庫補助金として財政支援される予定であり、歳入の8款1項2目に6万5千円を計上しております。

続きまして、補正額につきましては、4年度出産分が2件で82万8千円、5年度出産分が6件で300万円を合わせまして8件分、382万8千円を増額補正したものでございます。なお、出産育児一時金の支給額は、令和4年度までは42万円が上限でしたが、健康保険法施行令の改正に伴い、令和5年4月1日以降の出産から8万円が引き上げられ、1件につき50万円を上限として支給されることとなります。以上でございます。（すこやか健康課長着席）

○7番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、7番、大下修君。（大下議員起立）

○7番（大下修君） はい、ご回答ありがとうございます。

財源のその他は一般会計からの繰入金、一般財源は保険税ということが理解出来ました。ありがとうございます。また、一時金の金額は、従来より年々上昇したとしても、1人50万円は少なく、残念に思います。補助金の趣旨からは、いたしかたないのかなあ、とも思いますが、もっと手厚い支援が必要と感じております。

コロナも最近、増加し、ピークも過ぎたようではありますが、脅威も少なくなり、5類に分類されて落ち着きました。世の中と同じ業務のようで、すこやか健康課も大変だったと思います。主管である、そういった中で国の施策に翻弄されたといっても過言ではないかと思っております。本当にご苦労様でした。今後ともよろしくお願ひします。再質問はございません。ありがとうございました。（大下議員着席）

○議長（長根岩夫君） ほかに質疑はございませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 令和5年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第2号の件、及び議案第5号 令和5年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の件、2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第8、議案第4号 令和5年度階上町介護保険特別会計補正予算第1号の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 令和5年度階上町介護保険特別会計補正予算第1号の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第9、議案第6号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第6号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、これに同意することに決定いたしました。

◎議案第7号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第10、議案第7号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただ今議題となっております、議案第7号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

◎議員派遣の件

○議長（長根岩夫君） 日程第 1 1、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手許の配布資料のとおりといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手許の配布資料のとおり決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（長根岩夫君） 日程第 1 2、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（長根岩夫君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） はい。（町長登壇）

それでは、閉会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

去る、9月5日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。議員各位には、ご提案申し上げました議案につきまして、原案の通り議決を賜り、厚くお礼申し上げます。議決いただきました各議案の執行には、万全を期してまいりたいと存じますので、一層のご理解、ご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げ、閉会にあたっての挨拶といたします。ありがとうございました。（町長降壇）

◎閉会の宣告

○議長（長根岩夫君） これにて、令和5年第4回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前11時09分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 長 根 岩 夫

会議録署名議員 小 坂 正 年

会議録署名議員 下 沢 育 男